

都留市の財政分析

(平成26年度普通会計決算)



山梨県都留市

総務部 財務課

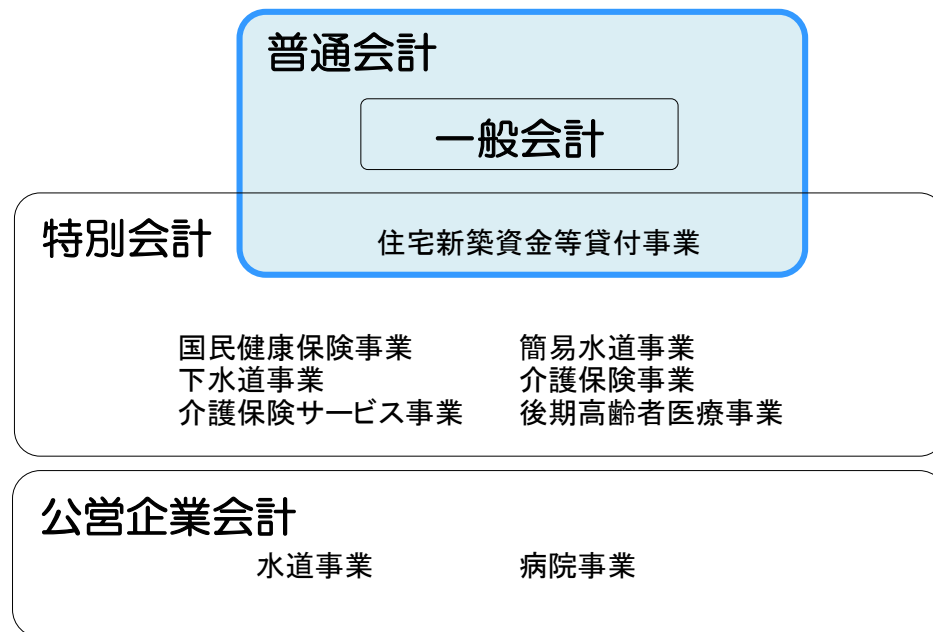
目 次

決算統計(地方財政状況調査)とは？	1
(1) 普通会計決算の概要	2
①歳入 ②歳出	2
③決算規模の推移	3
(2) 歳入の状況	4
①歳入科目別決算額	4
②財源比率の推移	5
③市税の状況	7
④地方交付税の状況	8
⑤実質的な交付税(普通交付税+臨時財政対策債)	10
(3) 歳出の状況	11
①目的別決算額	11
②性質別決算額	14
(4) プライマリーバランス(基礎的財政収支)	17
(5) 基金の状況	18
(6) 市債の状況	20
①市債の状況	20
②市債現在高の推移	21
③市債発行額と償還額の推移	22
(7) 主な財政指標・分析	24
①財政力指数	24
②経常収支比率	25
③公債費負担比率	26
(8) 健全化判断比率等	27
1、健全化判断比率	28
①実質赤字比率	28
②連結実質赤字比率	28
③実質公債費比率	28
④将来負担比率	30
2、資金不足比率	31

◆決算統計(地方財政状況調査)とは？

決算統計とは、「地方財政状況調査」の略称であり、地方自治法第252条の17の5第1項及び第2項に基づいて毎年定期的に行われ、集計・分析のうえ、地方財政法第30条の2の規定により、「地方財政の状況」(いわゆる「地方財政白書」)として毎年度国会に報告され、市町村別決算状況調などとして公表されています。様々な財政指標の算定に用いられ、地方財政統計の中でも最も基本的なものです。このデータにより、県内他市との比較をしながら財政分析を行います。

都留市の会計



用語

普通会計

各市町村の決算状況を比較するために、総務省が便宜的に定義している会計です。本市では一般会計のほか住宅新築資金等貸付事業特別会計が含まれます。

なお、平成23年度まで普通会計にありました温泉事業特別会計は、平成24年3月31日を以て廃止されました。

(1) 普通会計決算の概要

① 歳入 152億1,109万3千円（対前年度比20億8,915万円、15.9%増）

地方交付税のうち普通交付税が基準財政需要額の減額や基準財政収入額の増額に伴い減、特別交付税が前年度平成26年2月の豪雪に伴う除排雪経費などによる増額分があったこと等により減したことにより、交付税全体で対前年度比2億4,620万9千円と大幅に減少しましたが、その一方で、本市消防本部内に設置した山梨県東部消防指令センター及び東部3市消防無線デジタル化事業に伴う大月市、上野原市、道志村からの受託金が10億9,376万3千円及び地方債が4億7,797万3千円増加したことなどから、全体としては、前年度と比較して20億8,915万円(15.9%)増加しました。

② 歳出 147億7,038万1千円（対前年度比23億5,889万5千円、19.0%増）

公立大学法人都留文科大学標準運営費交付金の減などにより補助費等や退職者の減少により人件費が減少しましたが、その一方で、歳入と同様に大月市及び上野原市消防本部との共同事業である山梨県東部消防指令センター及び東部3市消防無線デジタル化事業として総額13億6,521万4千円の事業を実施したことによる臨時的な投資的経費が増加したことと、井倉第二土地区画整理組合への2億円の貸付金や下水道事業特別会計繰出金が5,445万5千円増加したことから、全体では前年度と比較して23億5,889万5千円(19.0%)増額しました。

普通会計決算収支

(単位:千円, %)

区分 \ 年度	H25	H26	増減額	増減率
A 歳入総額	13,121,943	15,211,093	2,089,150	15.9
B 歳出総額	12,411,486	14,770,381	2,358,895	19.0
C 歳入歳出差引(A-B)	710,457	440,712	▲ 269,745	▲ 38.0
D 翌年度に繰り越すべき財源	164,186	120,557	▲ 43,629	▲ 26.6
E 実質収支(C-D)	546,271	320,155	▲ 226,116	▲ 41.4
F 単年度収支(E-前年度E)	▲ 384,364	▲ 226,116	158,248	▲ 41.2
G 積立金	5,804	5,964	160	2.8
H 繰上償還金	0	0	0	-
I 積立金取り崩し額	0	524,000	524,000	皆増
J 実質単年度収支(F+G+H-I)	▲ 378,560	▲ 744,152	▲ 365,592	96.6
K 標準財政規模	8,644,274	8,526,493	▲ 117,781	▲ 1.4
L 実質収支比率(E÷K×100)	6.3	3.8	▲ 2.6	▲ 40.6

「歳入歳出差引(形式収支)」は、4億4,071万2千円となり、前年度と比較すると2億6,974万5千円(38.0%)の減となりました。これにより翌年度繰り越すべき財源を控除した「実質収支」は3億2,015万5千円の黒字、「単年度収支」は△2億2,611万6千円となりました。また、不足する一般財源に対応するための財政調整基金(積立金)の取り崩しは、5億2,400万円、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である「実質単年度収支」は、△7億4,415万2千円(対前年度比96.6%増)、「実質収支比率」は3.8%となりました。

形 式 収 支…歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額です

実 質 収 支…当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

単 年 度 収 支… 実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のことです。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

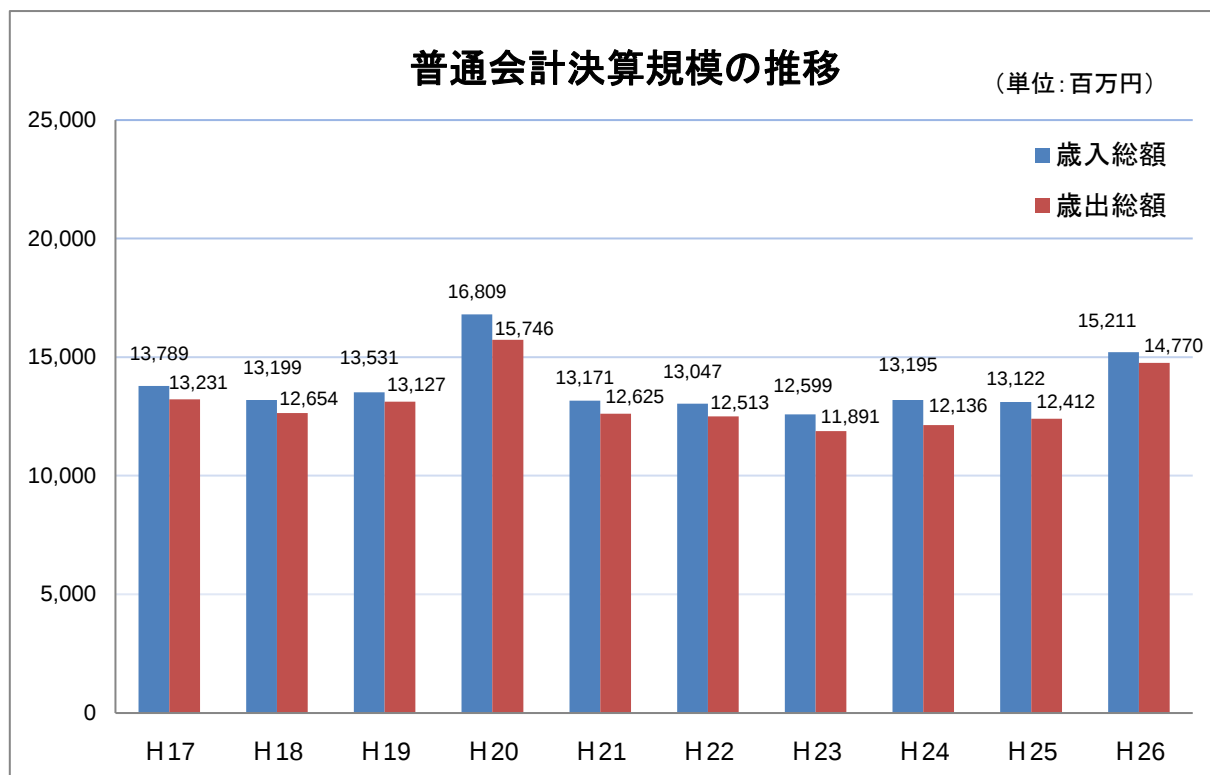
実質単年度収支…単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額です。

標準財政規模…地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量をいいます。

実質収支比率…標準財政規模に対する実質収支の割合をいう。一般的には、3%～5%がよいとされています。

③ 決算規模の推移

平成 21 年度以降、125 億円から 130 億円前後を推移しています。平成 26 年度は、大月市及び上野原市消防本部との共同事業である山梨県東部消防指令センター及び東部3市消防無線デジタル化事業を実施したことなどにより、前年度と比べて、歳入は、20 億 8985 万円増加し、歳出は、23 億 5,889 万 5 千円増加しました。



※平成 20 年度は、都留文科大学の公立大学法人化に伴う基金の廃止による繰入金等の増があり総額が増えています。

(2) 歳入の状況

① 歳入科目別決算額 ～山梨県東部消防指令センター整備各市受託金が10億9,376万3千円増～

平成26年度歳入総額は、152億1,109万3千円となり、前年度比20億8,915万円(15.9%)減少しています。科目ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

歳入科目別決算額の推移

(単位:千円, %)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市 税	4,108,877	3,843,969	3,754,731	3,748,632	3,738,122	3,772,380	3,743,451
地方譲与税・交付金	671,904	658,556	651,428	617,661	580,758	583,271	622,348
地 方 交 付 税	2,974,758	3,095,605	3,530,448	3,475,138	3,468,723	4,115,398	3,869,189
分担金及び負担金	349,126	331,483	354,930	313,178	348,756	312,012	390,217
使用料・手数料	2,169,728	280,579	283,460	280,861	280,082	274,883	273,461
国庫支出金	1,528,981	1,231,856	1,523,411	1,456,685	1,354,282	1,404,230	1,516,455
県 支 出 金	638,019	737,393	925,694	915,776	797,329	794,935	925,577
繰 入 金	3,044,112	781,579	292,367	112,978	836,396	8,629	597,352
繰 越 金	213,878	863,076	325,996	304,316	381,298	588,248	436,457
市債(借入金)	912,300	1,042,914	1,202,410	1,128,201	1,243,668	1,021,627	1,499,600
そ の 他	196,784	304,095	202,226	245,606	165,243	246,330	1,336,986
合 計	16,808,467	16,808,467	13,047,101	12,599,032	13,194,657	13,121,943	15,211,093

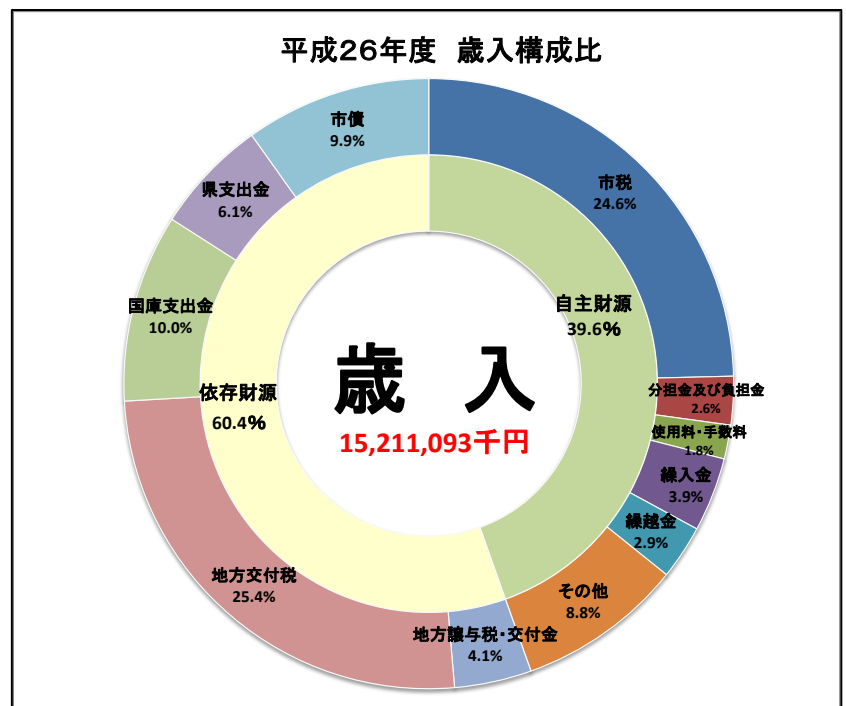
自 主 財 源	10,082,505	6,404,781	5,213,710	5,005,571	5,749,897	5,202,482	6,777,924
依 存 財 源	6,725,962	6,766,324	7,833,391	7,593,461	7,444,760	7,919,461	8,433,169
自主財源比率(%)	60.0	48.6	40.0	39.7	43.6	39.6	44.6
依存財源比率(%)	40.0	51.4	60.0	60.3	56.4	60.4	55.4

市税のうち、軽自動車税が199万円増したものの、市たばこ税が2,010万8千円減、固定資産税のうち家屋がアパート建設増等により増しましたが、土地が評価額の下落により減、償却資産が新規投資の減等により全体では346万3千円減、個人市民税は均等割が防災・減災のための臨時増税により増しましたが、所得割が所得減少により減し、全体では379万1千円減、法人市民税は法人税割の減等により全体では276万3千円減などにより、市税全体で対前年度比2,892万9千円(0.8%)減少しました。

地方交付税は、普通交付税が基準財政需要額(地域振興費等)の減額と消費増税による基準財政収入額の増額により8,736万7千円減、特別交付税が平成26年の豪雪に伴う増額分があったこと等により1億5,884万円減少し、全体で対前年度比2億4,620万9千円(6.0%)減少しました。

国庫支出金は、消費増税の影響を緩和するための臨時福祉給付事業補助金及び子育て世帯臨時特例給付事業費補助金等により、対前年度比1億1,222万5千円(8.0%)の増加しました。

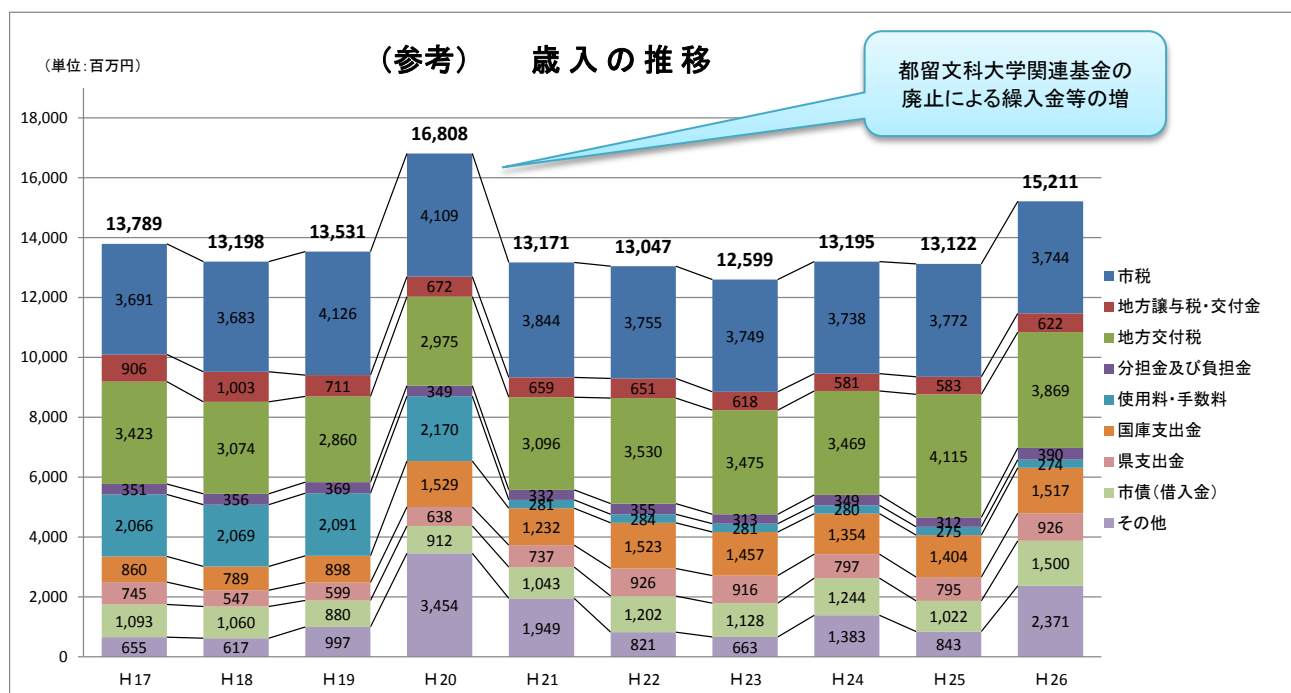
県支出金は、旧県立桂高等学校跡地を活用した看護系大学誘致事業の財源として富士・東部地域看護師確保対策事業費補助金7,700万円が交付されたこと等により、対前



年度比 1 億 3,064 万 2 千円(16.4%)増加しました。

地方債は、発行額の中に実質的な交付税である臨時財政対策債が 6 億 6,900 万円含まれており、建設事業等への充当は、8 億 3,060 万円となっています。前年度と比較すると、山梨県東部消防指令センター及び東部3市消防無線デジタル化事業(都留市負担分)等に充当した緊急防災・減債事業債が 3 億 3,630 万円増、宝小学校体育館改修工事等に充当した学校施設等整備事業債が 1 億 1,580 万円増したことから、全体としては対前年度比 4 億 7,797 万 3 千円(46.8%)増加しました。

繰入金については、不足した一般財源を補てんする財政調整基金繰入金が 5 億 2,400 万円、公共施設整備基金繰入金が 3,400 万円増加したため、全体としては対前年度比 5 億 8,872 万 3 千円(6,822.6%)増加しました。



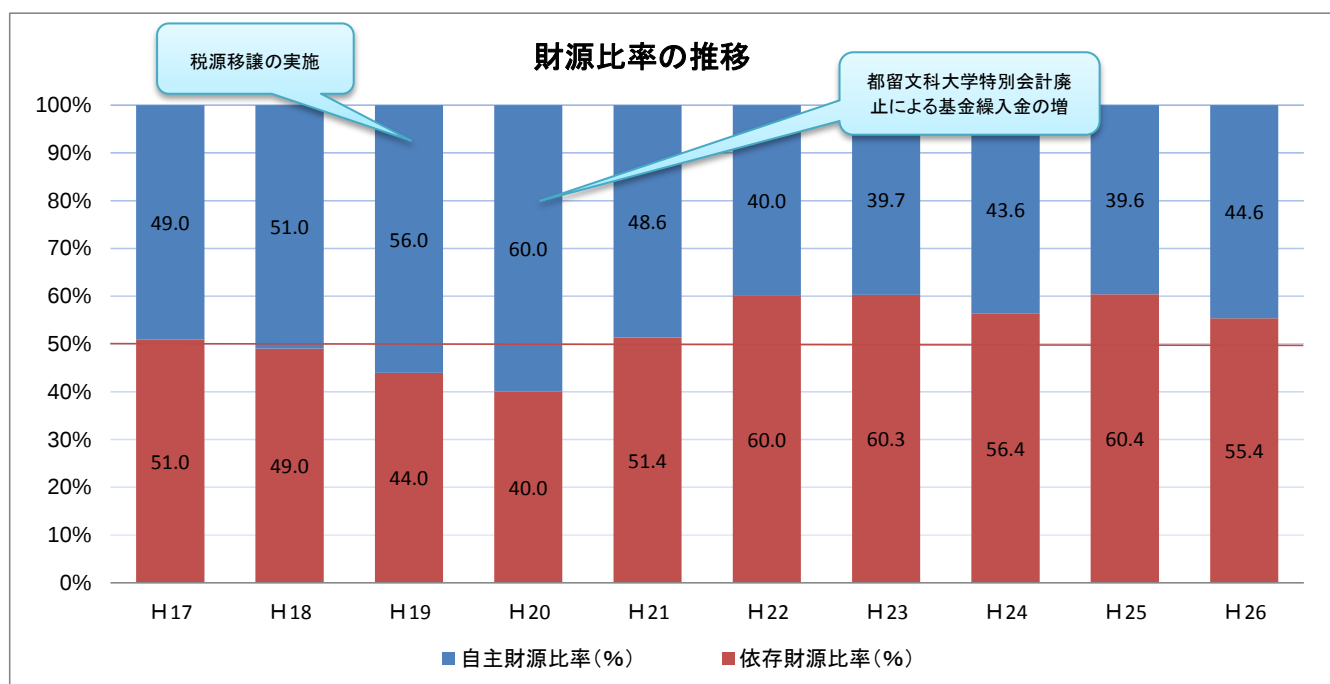
※平成 21 年度に都留文科大学が公立大学法人へ移行したことに伴い、平成 20 年度末に都留文科大学特別会計が廃止され、大学関連の基金を一般会計に繰り入れたため、歳入総額が大幅に増加しています。また、大学特別会計が廃止されたことにより、自主財源である授業料(使用料・手数料)が減少しました。

② 財源比率の推移 ～地方交付税の増加等により依存財源が 4 ポイント上昇～

市の歳入は、市税など市で確保できる自主財源と、地方交付税などをはじめとした国及び県からの交付金や、地方交付税などの依存財源とに区分されます。この数値が高いほど、行政の自主性や安定性が確保されます。なお、財源不足による財政調整基金、繰入金等の多寡により、比率は上下しますので、注意が必要です。

自主財源については、本市では平成 21 年度に都留文科大学が公立大学法人化した影響で、都留文科大学特別会計が廃止され、授業料などの自主財源が大幅に減少したため、平成 21 年度以降は減少傾向にあります。なお、平成 26 年度は自主財源である財政調整基金を 5 億 2,400 万円取り崩したため、自主財源比率は 44.6%で、対前年度比 5.0 ポイント増加しました。

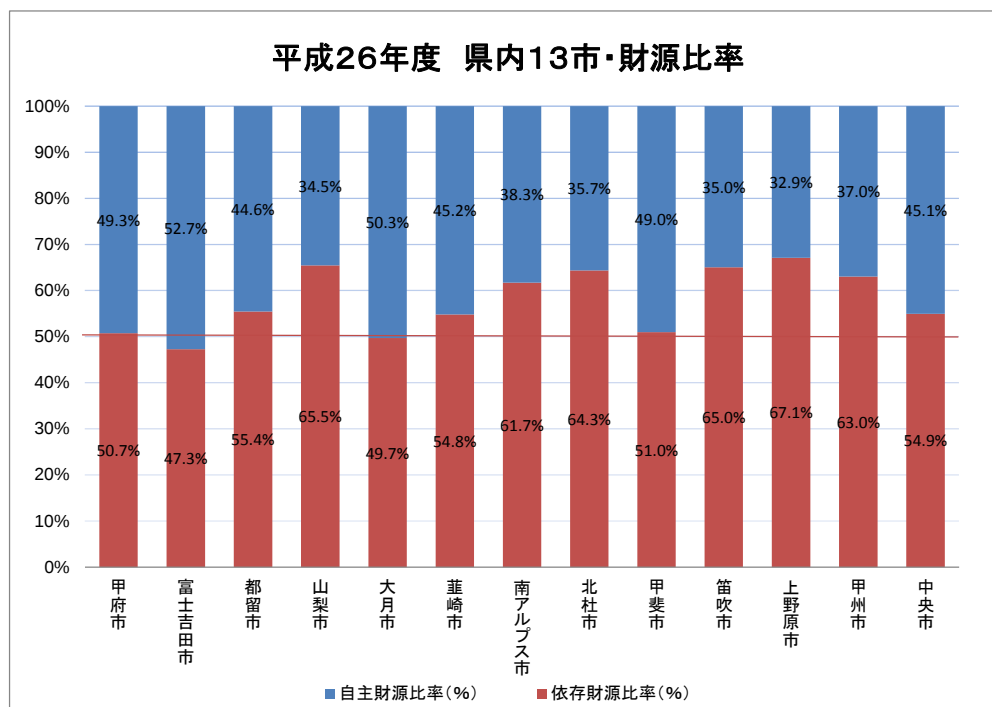
依存財源については、平成 25 年度に公立大学の基準財政需要額算定における補正率の増加等により地方交付税が大幅に増加したことから、今後も依存財源の比率は、高い割合で推移をしていくと見込まれます。



自主財源…市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
依存財源…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金
 地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税
 交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、国庫支出金、県支出金、地方債等

◆県内13市との比較

平成26年度の県内13市の財源比率は下記のとおりです。



なお、平成25年度
 の他市の状況は左記
 のとおりです。

自主財源比率につ
 いては、県内では、7
 番目に高い割合とな
 っています。

今後も市税等の自
 主財源の確保に努め
 ていきます。

③ 市税の状況 ～市税は 2,892 万 9 千円減収～

市税は、個人住民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などに分けられます。平成 26 年度の市税収入は、37 億 4,345 万 1 千円で、前年度と比較して 2,892 万 9 千円(0.8%)減少しました。各税目の状況は下記のとおりです。

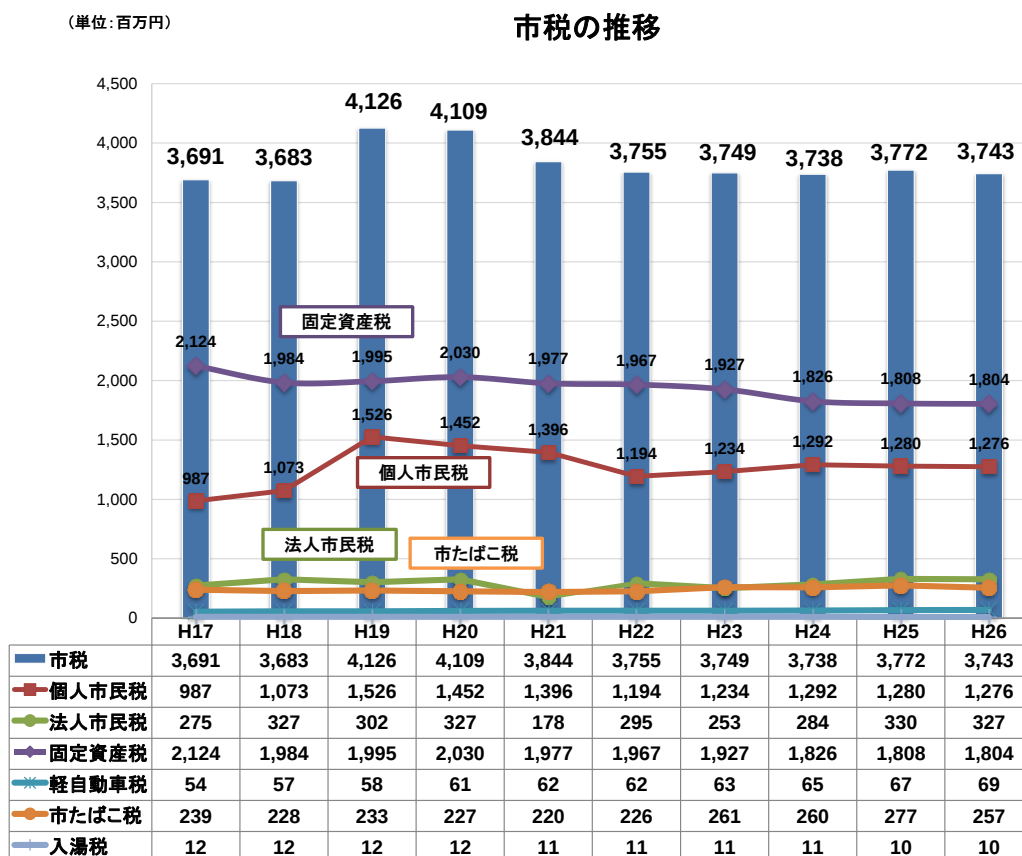
個人市民税は、防災・減災の臨時増税等により均等割が 7,642 千円増し、所得割が 1,143 万 3 千円減となり、全体としては、379 万 1 千円の減少となりました。

法人市民税は、法人税割の減等により 276 万 3 千円の減少となりました。

固定資産税は、土地は、評価額の下落により 1,268 万 9 千円減、家屋は、アパートの建設増等により 1,057 万 9 千円増、償却資産は、新規の設備投資が減少傾向にあり 135 万 3 千円減、全体としては 346 万 3 千円の減少となりました。

軽自動車税は、登録台数が増えたこと等により 199 万円の増加となりました。

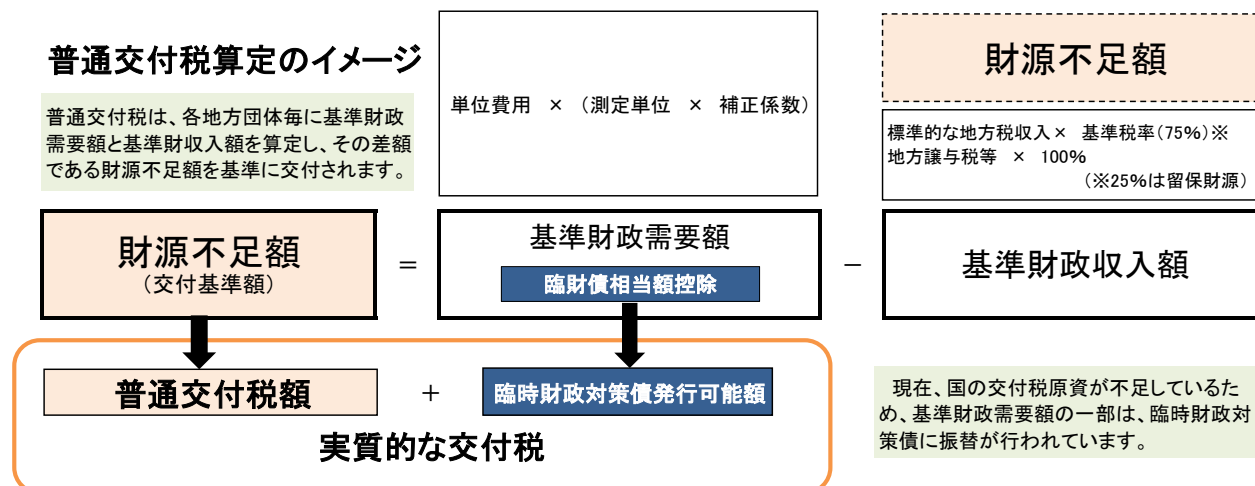
市たばこ税は、喫煙に対する環境の変化により販売本数が減したことより 2,010 万 8 千円の減少となりました。



市税については、平成 19 年度以降減収していましたが、平成 25 年度微増し、一旦歯止めがかかりました。しかし、平成 26 年度、市たばこ税や個人住民税等の減により、対前年度比 2,892 万 9 千円減少してしまいました。この状況を打開するため、現在、市では市内産業の活性化と雇用の促進を図り、市全体の所得を増加させること等を目的とした大学連携型 CCRC 事業や農林産物直売所建設事業など市の総力をあげて取り組んでいます。また、併せて債権回収特別対策本部及び債権回収特別対策チームにより、市の債権全体における困難案件に取り組み、徴収率の向上と債権の適正化を推進していきます。

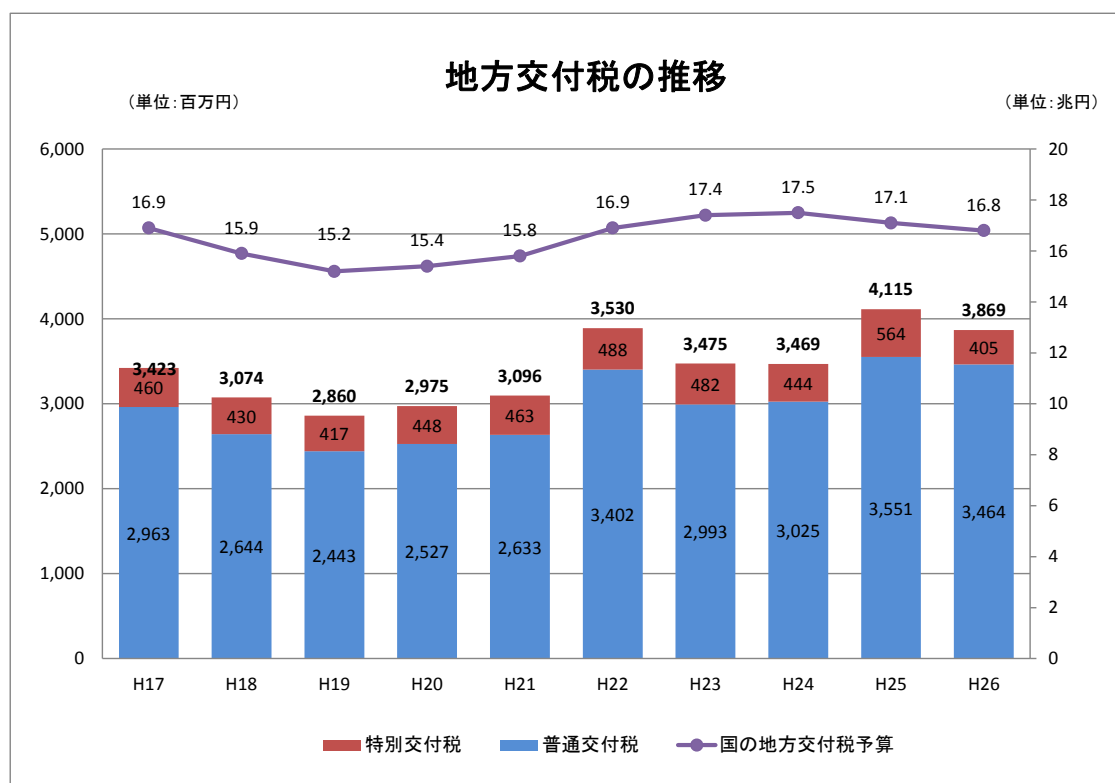
④ 地方交付税の状況 ～普通交付税は、8,736 万 7 千円減～

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、財源を保障する見地から国税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合を、一定の合理的な基準によって、都道府県及び市町村に再配分(交付)する税をいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。



平成 26 年度の地方交付税は、38 億 6,918 万 9 千円で、前年度と比較すると、2 億 4,620 万 9 千円(6.0%)の減となりました。その内訳として、普通交付税は 34 億 6,369 万 7 千円、特別交付税は 4 億 549 万 2 千円となっています。

普通交付税の交付額は、国の交付税予算などにより、増減を繰り返していますが、基準財政需要額の算定において、公立大学の人文科学系学部の基準財政需要額算定における種別補正係数が 1.0 から平成 25 年度 2.03、平成 26 年度 2.05 と変更になったことから、公立大学に係る基準財政需要額が大幅に増額しました。詳細は次ページ((参考)公立大学に対する地方交付税措置について)をご覧ください。



普通交付税…合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額(基準財政需要額)が、あるべき税収入(基準財政収入額)を超える額(財源不足額)を基礎として交付されます。

特別交付税…普通交付税で画一的には反映できなかった特別の事情を考慮して交付されます。

震災復興特別交付税…東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分について、通常の特別交付税とは別枠で交付される特別交付税です。

(参考) 公立大学に対する地方交付税措置について

本市には、都留市が設置した公立大学法人都留文科大学があります。公立大学の運営に要する経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入され、学生一人あたりに要する経費(単位費用)に公立大学の在学学生数を乗じて算定されます。

これまで、都留文科大学は、「文科系」に区分され、基準財政需要額算定における種別補正係数は 1.0 でありましたが、平成 25 年度から公立大学の特性及び実態に沿った係数とするために新設された「人文科学系」に区分が変更されました。これにより種別補正係数は 1.0 から 2.03 となり、学生一人あたりの単位費用が前年度の 24 万 2 千円から 45 万 4 千 720 円に変更されたため、普通交付税に算入される基準財政需要額は、大幅に増額されました。

平成 26 年度は、種別補正が 2.05 と対前年度比 0.2 ポイント上昇しましたが、単位費用が 4 千円減少したため、学生一人当たりの単位費用は 3,720 円減少しました。

(参考) 公立大学法人都留文科大学における学生1人あたりの単位費用の推移

(単位:円,%)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
単位費用	227,000	248,000	243,000	242,000	224,000	220,000
種別補正係数	1.00	1.00	1.00	1.00	2.03	2.05
学生一人あたりの単位費用 (種別補正適用後)	227,000	248,000	243,000	242,000	454,720	451,000
学生数(人)	3,212	3,307	3,354	3,321	3,322	3,317
基準財政需要額算入額	729,124,000	820,136,000	815,022,000	803,682,000	1,510,579,840	1,495,967,000

市では、公立大学法人都留文科大学に対し、地方独立行政法人法第42条及び「公立大学法人都留文科大学中期目標」に基づく財源補てんとして、標準運営費交付金(H26:4 億円)を交付しており、また併せて公立大学法人都留文科大学運営基金(H26:7 億 755 万 4 千円)へ計画的に積立を行っています。なお、運営費交付金及び基金積立金の財源は、全て一般財源であり、市では地方交付税で交付された大学費相当額以上に費用を支出しています。

本市では、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちとして「教育首都つる」というブランドの確立に努めており、学校教育や生涯学習はもとより、まちづくり全般にわたり大学の知的資源を活用したまちづくりを進めています。



公立大学法人都留文科大学

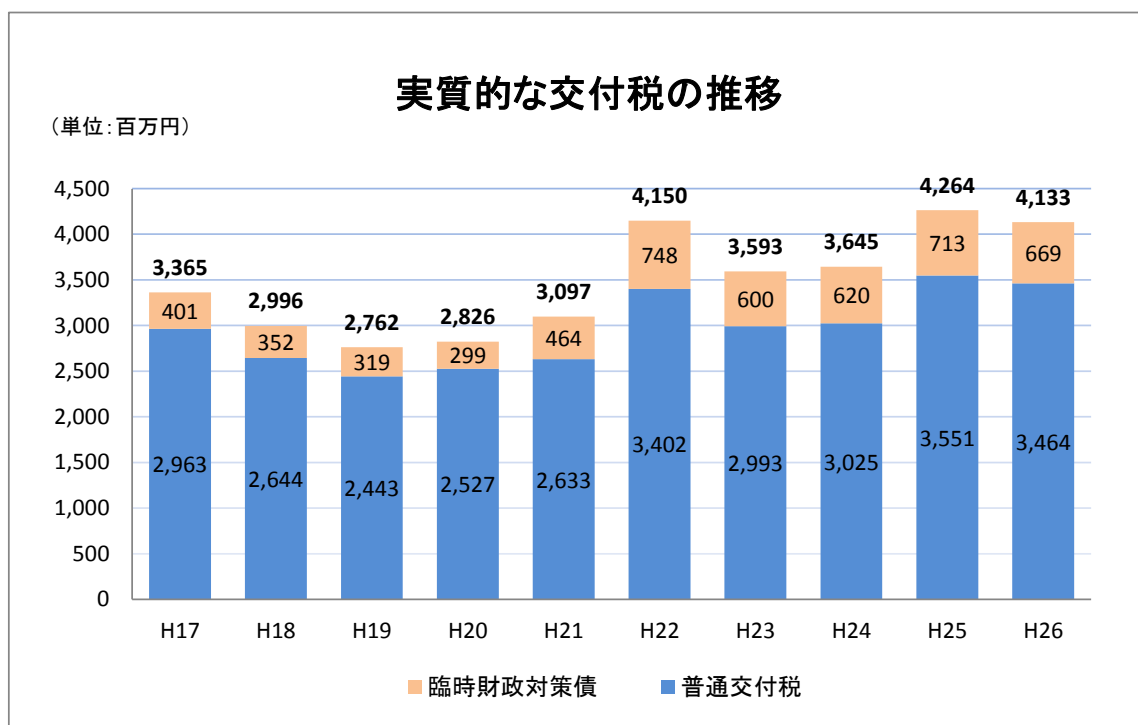
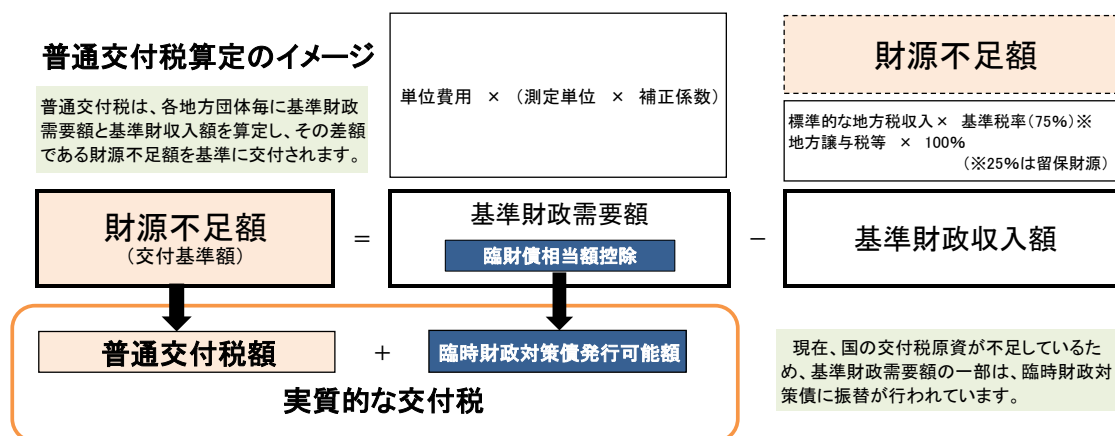
⑤ 実質的な交付税（普通交付税＋臨時財政対策債）～臨時財政対策債をはじめて抑制～

地方交付税は、地方公共団体の財源不足の状況に応じて交付されますが、国の地方交付税特別会計の財源が不足していることにより、地方交付税の交付額を減らしてその穴埋めとして、地方公共団体が自ら発行する地方債が「臨時財政対策債」です。

なお、「臨時財政対策債」は、本来、普通交付税として交付されるべきものなので、「実質的な交付税」とも呼ばれていますが、市債残高が増える原因ともなっています。また、償還に要する費用は、理論算入であり、翌年度以降、国から地方交付税に上乗せされるため、発行可能額全額を借りなかったとしても、全額借りたものと見なされ、交付税により措置されることになっています。

このため、平成 25 年度から試行的に発行の抑制を実施いたしました。これにより、平成 26 年度は臨時財政対策債発行可能額 6 億 9,959 万 8 千円のうち、3,059 万 8 千円を抑制したことにより、平成 27 年度以降、償還期間である 20 年にわたって、合計で、元金分(3,059 万 8 千円)、と利子分(200 万円程度)が基準財政需要額に算入されることになり、後年度交付税として交付されることとなります。

(再掲)



(3) 歳出の状況

平成 26 年度の歳出総額は、147 億 7,038 万 1 千円となり、前年度比 23 億 5,889 万 5 千円(19.0%)増加しています。「目的別決算額」と「性質別決算額」に区分して、内容を分析します。

① 目的別決算額 ～消防費が 13 億 3,771 万 7 千円、251.6%増～

「目的別決算額」は、市の経費を行政の目的によって分類したものです。区分ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

目的別歳出の状況

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
議会費	146,883	202,143	176,510	166,142	178,364
総務費	1,499,864	1,445,174	1,269,104	2,059,159	1,966,749
民生費	3,385,121	3,399,795	3,410,753	3,395,697	3,672,464
衛生費	1,197,606	1,273,264	1,319,886	1,271,354	1,285,009
労働費	167,337	137,298	63,439	33,232	74,500
農林水産業費	98,441	98,897	123,405	98,202	166,274
商工費	67,439	81,980	86,667	101,642	58,996
土木費	850,614	951,757	1,117,211	1,178,545	1,528,602
消防費	587,654	543,641	495,038	531,775	1,869,492
教育費	3,171,685	2,398,628	2,709,420	2,213,014	2,505,238
災害復旧費	0	33,503	15,250	18,817	142,240
公債費	1,340,141	1,324,654	1,349,726	1,343,907	1,322,453
合計	12,512,785	11,890,734	12,136,409	12,411,486	14,770,381

総務費

平成 28 年 4 月開校予定の健康科学大学において、市が実施する施設の改修工事及び基金積立等に係る看護系大学誘致事業(4,181 万 9 千円増)、市有地の有効活用を図る土地開発基金保有地の買戻し(4,308 万 1 千円)、旧ふじもと旅館撤去工事(3,644 万 4 千円)等があったものの、平成 25 年度に実施した市役所本庁舎の耐震補強・改修事業(2 億 138 万 3 千円)の終了や退職者減による退職手当(5,936 万 2 千円減)の減少したため、前年度と比較して 9,234 万円(4.5%)減少しました。

民生費

重度心身障害者医療費扶助費や児童手当が減少したものの、消費増税の影響を緩和するための臨時福祉給付事業補助金(5,740 万 5 千円増)及び子育て世帯臨時特例給付事業費補助金(3,340 万円増)、生活保護費(4,908 万 7 千円増)等が増加したため、前年度と比較して 2 億 7,637 万 2 千円(8.1%)増加しました。

衛生費

平成 26 年 2 月の豪雪により被災した家屋等の廃棄物を処理するための災害等廃棄物処理事業(882 万 6 千円)や予防接種委託料(257 万 2 千円増)などにより、前年度と比較して 1,398 万円(1.1%)増加しました。

労働費

緊急雇用創出事業(4,144 万 4 千円増)が増加したため、前年度と比較して 4,126 万 8 千円(124.2%)増加しました。

農林水産業費

平成 26 年 2 月の豪雪により被災した農業用ビニールハウスの修繕等に対応するための被災農業者向け経営体育成支援事業(3,629 万 1 千円)、補助土地改良事業(金井さくじ水路改修工事外 5 件、1,150 万 8 千円増)等が増加たため、前年度と比較して 6,807 万 2 千円(69.3%)増加しました。

商工費

平成 26 年 2 月の豪雪により被災した戸沢和みの里雪害修繕(605 万 3 千円増)等が増額したものの、県立リニア見学センターに係る指定管理者の終了及び平成 25 年度、戸沢和みの里施設整備事業 3,234 万円(多目的ステージ建築工事、温泉水中ポンプ設備交換工事)が終了したため、4,264 万 6 千円(42.0%)減少しました。

土木費

井倉第二区画整理組合への資金貸付金(2 億円)、橋梁修繕事業(佐伯橋耐震補強工事(第一工区)外 5 件、2 億 2,984 万 6 千円増)、下水道事業特別会計繰出金(5,445 万 5 千円)、井倉土地区画整理事業に係る公共施設管理者負担金(3,836 万 7 千円)等により、前年度と比較して 3 億 5,005 万 7 千円(29.7%)増加しました。

消防費

大月市及び上野原市消防本部との共同事業である山梨県東部消防指令センター及び東部 3 市消防無線デジタル化事業(13 億 6,521 万 4 千円増)を実施したことにより、前年度と比較して、13 億 3,771 万 7 千円(251.6%)増加しました。

教育費

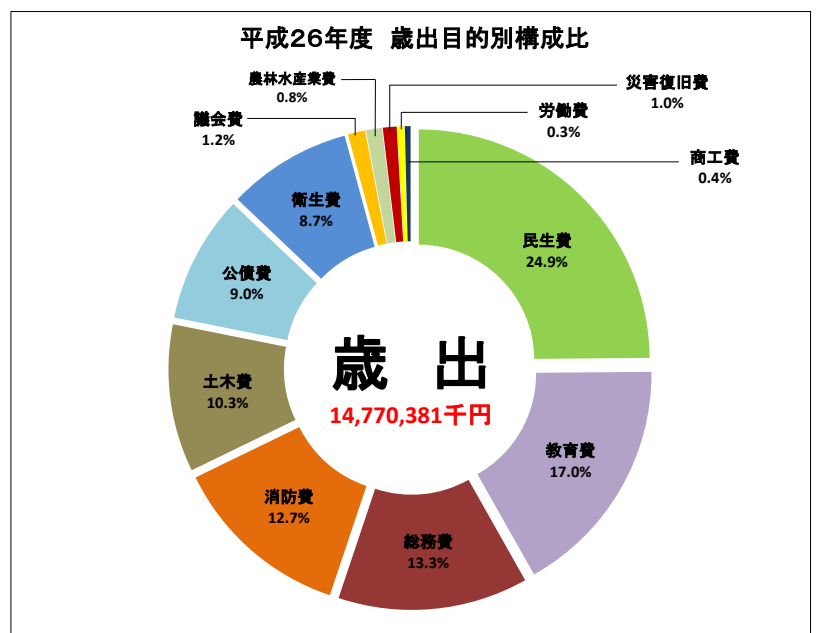
公立大学法人都留文科大学運営費交付金が 1 億 6,288 万 6 千円減少(内訳:標準運営費交付金 1 億 6,552 万 6 千円減、特定運営費交付金 264 万円増)したものの、公立大学都留文科大学運営基金積立金(1 億 5755 万 4 千円増)、市民総合体育館改修事業(1 億 4062 万 1 千円)が増加したため、前年度と比較して 2 億 9,222 万 4 千円(13.2%)増加しました。

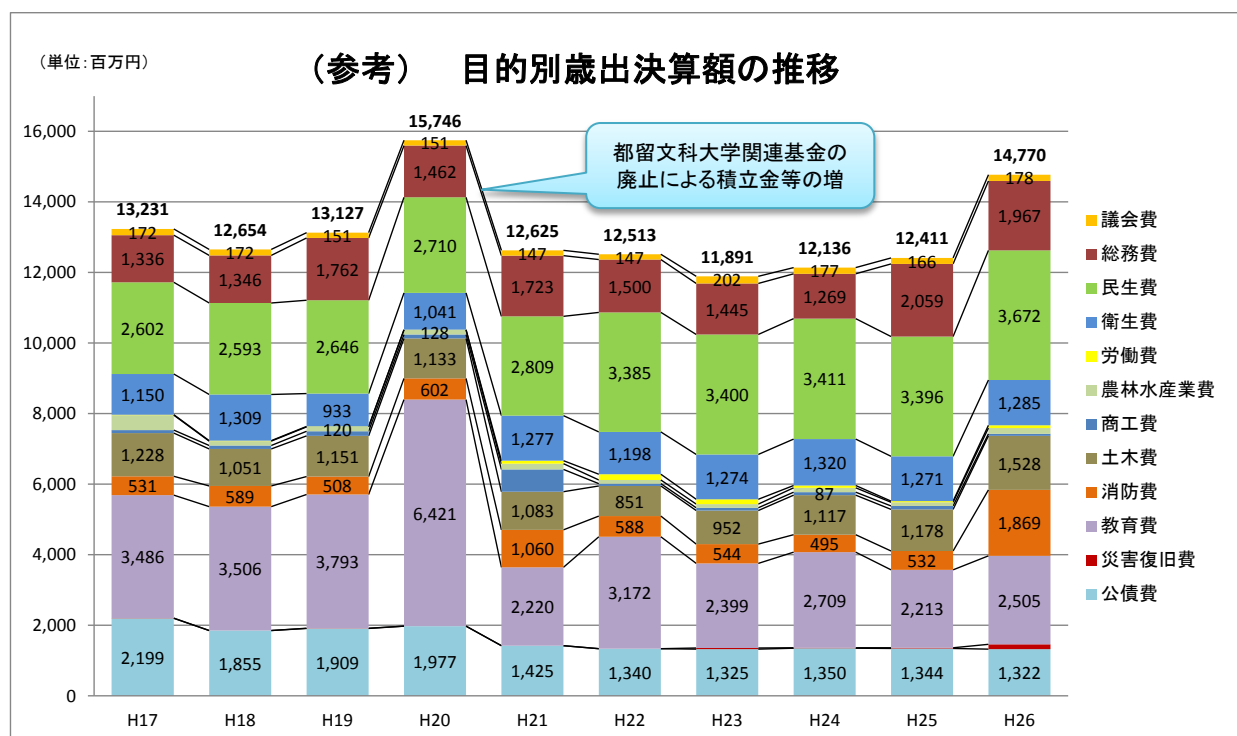
災害復旧費

平成 25 年 9 月 15 日から 16 日にかけて発生した台風 18 号により被害を受けた横吹線災害復旧工事(5,907 万 2 千円)及びサントウン玉川線災害復旧工事(1,458 万円)、平成 26 年 2 月の豪雪によるやまびこ競技場膜修繕(1944 万円)などが増加したため、前年度と比較して 1 億 2,342 万 3 千円(655.9%)増加しました。

公債費

定時償還元金(231 万 2 千円減)及び定時償還利子(1,914 万 5 千円減)が減少したため、前年度と比較して 2,145 万 4 千円(1.6%)減少しました。





用語

目的別 …市の経費を行政の目的によって分類したもの

議会費…市議会の運営

総務費…税務・戸籍・選挙・統計などの事務や庁舎などの管理

民生費…高齢者や乳幼児、障害者などの福祉、生活保護、災害救助など

衛生費…病気の予防や健康相談、ごみ処理など

労働費…労働福祉など

農林水産業費…農業振興、商工業・観光振興など

商工費…商工業や観光の振興など

土木費…道路や橋、公園、住宅の整備など

消防費…消防活動や消防団、災害対策など

教育費…小・中学校や公民館、図書館などの運営管理、芸術文化、スポーツの振興など

公債費…本市が借り入れた地方債の元利償還金など

② 性質別決算額 ～基金への積立金が7億5,119万2千円、359.5%増～

「性質別決算額」は、市の経費をその経済的性質を基準として分類したものです。区分ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

性質別歳出の状況

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	2,136,623	2,005,483	1,947,414	1,980,543	1,933,126
(うち職員給)	1,180,806	1,140,617	1,118,102	1,121,919	1,122,842
扶助費	2,189,190	2,227,794	2,246,245	2,187,232	2,308,596
公債費	1,340,090	1,324,604	1,349,676	1,343,858	1,322,401
物件費	1,296,822	1,494,209	1,340,981	1,303,353	1,441,078
維持補修費	103,746	137,134	125,353	208,353	120,890
補助費等	2,004,411	1,971,570	1,836,745	1,797,325	1,726,807
繰出金	1,360,681	1,340,776	1,405,980	1,374,720	1,462,366
積立金	18,043	59,682	208,935	960,127	956,897
投資的経費	2,063,179	1,329,362	1,674,820	1,255,685	3,298,040
その他		120	260		200,180
合計	12,512,785	11,890,734	12,136,409	12,411,196	14,770,381

義務的経費	5,665,903	5,557,881	5,543,335	5,511,633	5,564,123
投資的経費	2,063,179	1,329,362	1,674,820	1,255,685	3,298,040
その他経費	4,783,703	5,003,491	4,918,254	5,643,878	5,908,218

人件費

人件費のうち、職員給は職員増により923千円増加したものの、退職手当は平成25年度特別職2名(市長・教育長)の退職手当(6,576万円)があったため、5,936万1千円減少しました。人件費全体としては前年度と比較すると、4,741万7千円(2.4%)減少しました。

扶助費

消費増税の影響を緩和するための臨時福祉給付事業補助金(5,740万5千円増)及び子育て世帯臨時特例給付事業費補助金(3,340万円増)、生活保護費(4,908万7千円増)等が増加したため、前年度と比較すると1億2136万4千円(5.5%)増加しました。

物件費

緊急雇用創出事業(4,144万4千円増)、社会保障・税番号制度システム改修業務委託料等の増加により、前年度と比較すると1億3,772万5千円(10.6%)増加しました。

補助費等

被災農業者向け経営体育成支援事業等が増加したものの、公立大学法人都留文科大学運営費交付金(1億6,552万6千円減)が減少したため、前年度と比較して7,051万8千円(3.9%)減少しました。

積立金

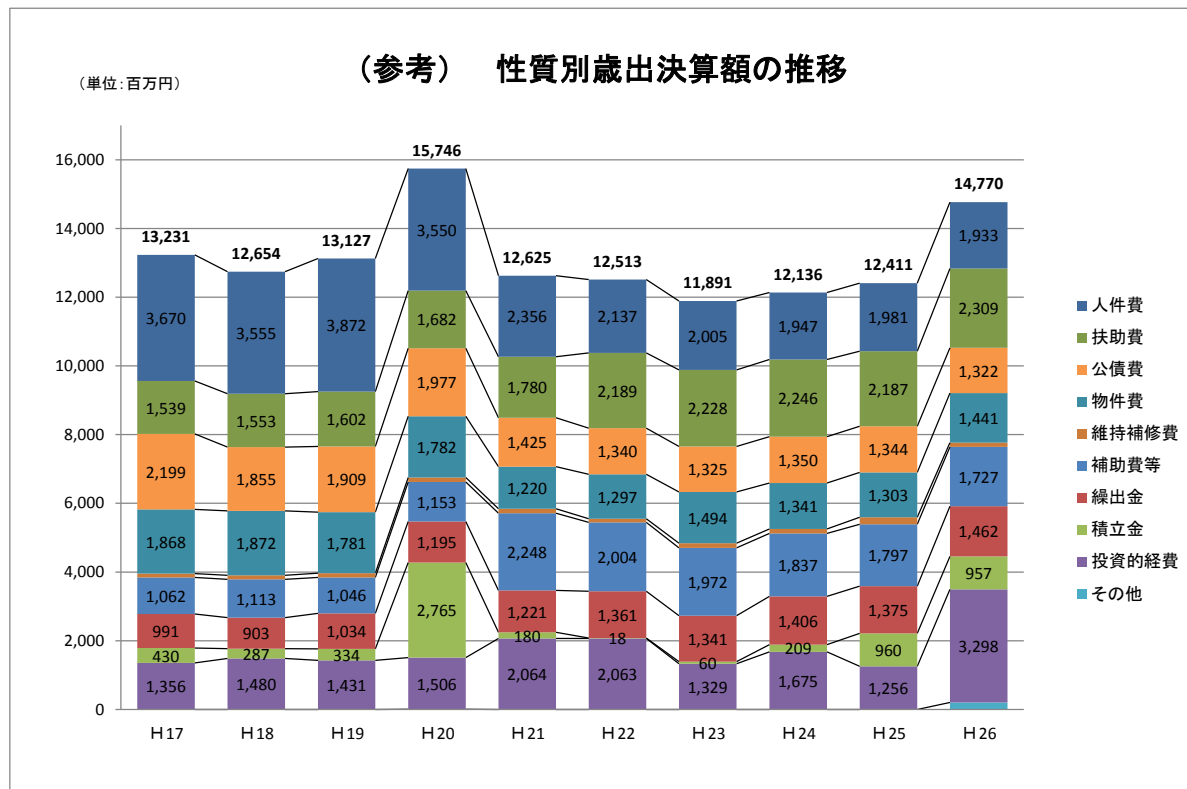
看護系大学誘致事業積立金(1億6,078万9千円減)が減少したものの、公立大学法人都留文科大学運営基金(施設整備基金)積立金(1億5,755万4千円)等が増加したため、前年度と比較して323万円(0.3%)減少しました。

繰出金

下水道事業特別会計繰出金(5,445万5千円増)、国民健康保険事業特別会計繰出金(1,651万6千円増)、介護保険事業特別会計繰出金(1,338万6千円)等が増加したため、前年度と比較して8,764万6千円(6.4%)増加しました。

投資的経費

大月市及び上野原市消防本部との共同事業である山梨県東部消防指令センター及び東部3市消防無線デジタル化事業(13億6,521万4千円増)、橋梁修繕事業(佐伯橋耐震補強工事(第一工区)外5件、2億2,984万6千円増))等を実施したことにより、前年度と比較して、20億4,235万5千円(162.6%)増と大幅に増加しました。



※平成21年度に都留文科大学が公立大学法人へ移行したことに伴い、都留文科大学特別会計が廃止され、教育公務員に係る人件費や物件費が大幅に減少しました。また、大学関連の基金を一般会計に繰り入れたため、積立金が大幅に増加しています。

用語

性質別 …市の経費をその経済性質を基準として分類したもの

人件費 …職員の給料、退職手当、議員・委員報酬などに係る経費

扶助費 …法律などにに基づき被扶助者に対して支給する経費や各種サービスに係る経費

物件費 …賃金や旅費、消耗品・備品などの購入、委託料等に係る経費

補助費等 …各団体への負担金及び補助金に係る経費

繰出金 …一般会計と特別会計等の相互間に支出される経費

公債費 …本市が借り入れた地方債の元利償還金などに係る経費

投資的経費 …支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに係る経費

義務的経費 …支出が義務付けられた任意に削減できない経費

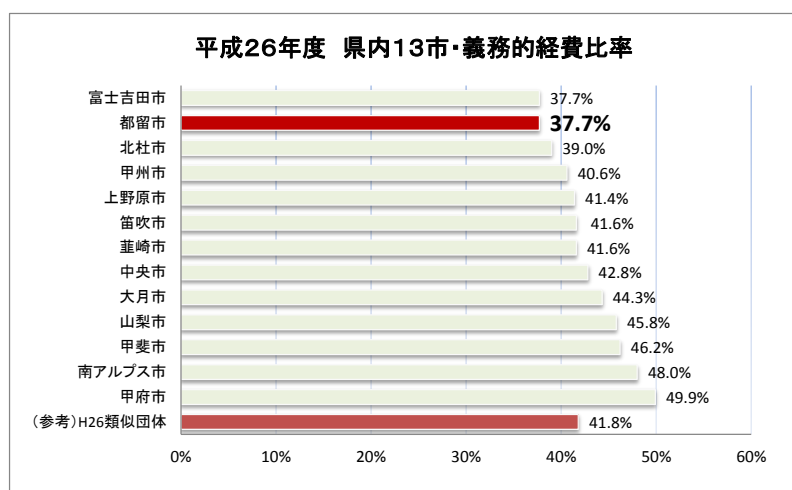
(参考)

① 義務的経費比率

義務的経費とは、「支出が義務付けられた任意に削減できない経費のこと」をいい、歳出のうち人件費、公債費、扶助費の合計をいいます。この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直性が高まっているといえます。

$$\text{義務的経費比率} = \frac{\text{義務的経費(人件費+扶助費+公債費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

◆県内13市との比較 平成26年度における県内13市の義務的経費比率は下記のとおりです。



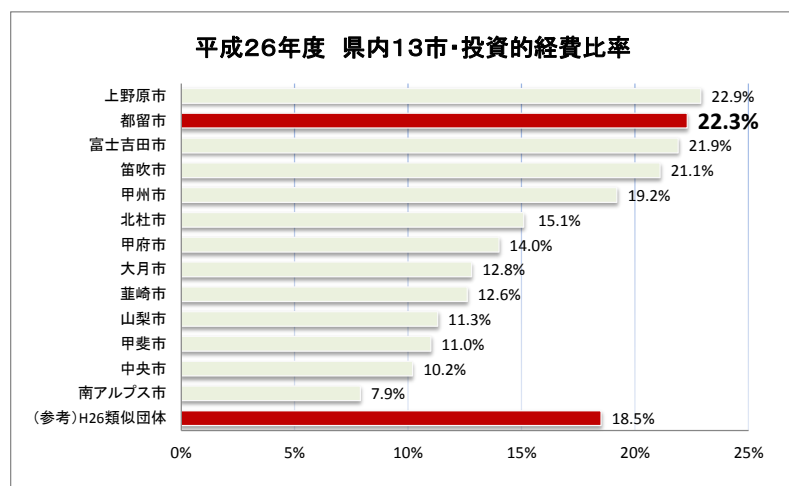
本市の義務的経費比率は、県内13市中、1番低いという結果になりました。県内他市よりも、財政の弾力性が高く、財政運営に余裕があると考えられます。

② 投資的経費比率

投資的経費とは、「歳出のうち、その支出が資本形成に向けられ、施設などがストックとして将来に残るもの」をいいます。普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計をいいます。この値が高くなるほど、都市基盤整備等の資本形成が充実することになります。しかし、投資的経費は、事業費を借り入れて実施するため、公債費が増加し、将来の義務的経費発生の一因となることから注意が必要です。

$$\text{投資的経費比率} = \frac{\text{投資的経費(普通建設事業費+災害復旧事業費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

◆県内13市との比較 平成26年度における県内13市の投資的経費比率は下記のとおりです。

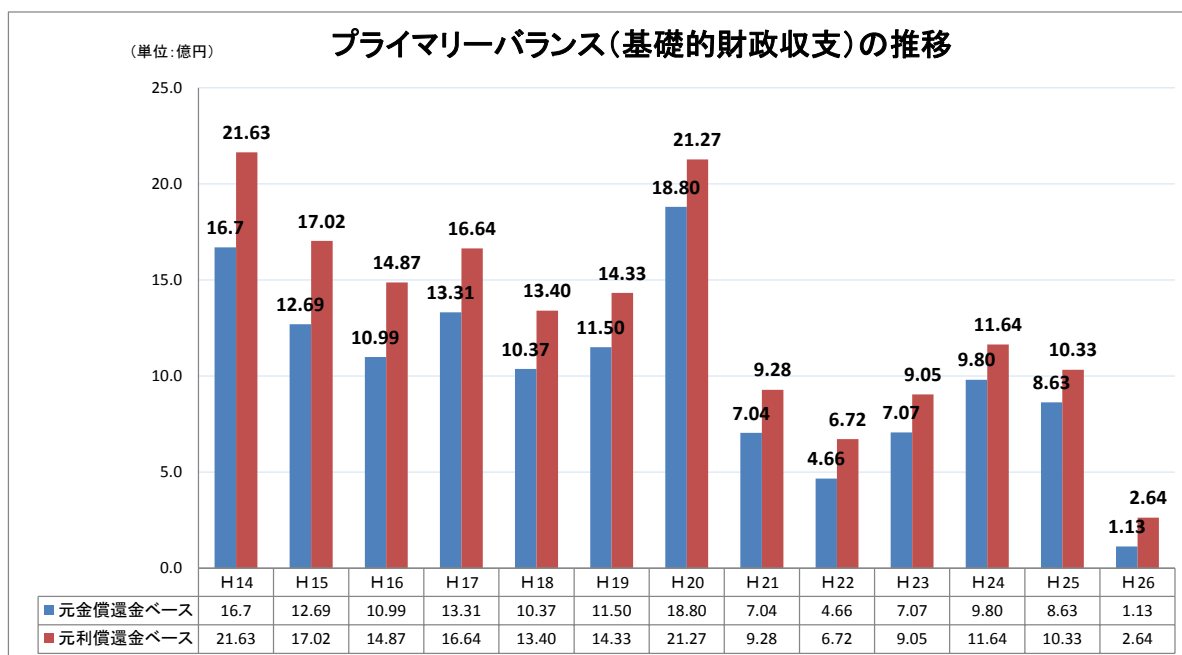


本市の投資的経費比率は、県内13市中、2番目に高いという結果になりました。これは大月市及び上野原市消防本部との共同事業である山梨県東部消防指令センター及び東部3市消防無線デジタル化事業等があったため臨時的に投資的経費が伸びました。

（４）プライマリーバランス（基礎的財政収支） ～引き続き黒字～

プライマリーバランス（基礎的財政収支）とは、「国や地方自治体の財政状態を示す」指標であり、政策的な支出を新たな借金に頼らずに、その年度の収支等で賄われているかどうか、また次世代に負担を先送りしていないかをこの指標により見ることができます。赤字の場合は、赤字を次世代に転嫁することになります。

$$\boxed{\text{プライマリーバランス}} = \boxed{\text{歳入－市債発行額}} - \boxed{\text{歳出－公債費}}$$



歳出から除く公債費には、元金償還と元利償還金がありますが、直近 10 年間に於いて、本市のプライマリーバランス（基礎的財政収支）は、元金償還金ベース及び元利償還金ベースともに、黒字となっています。

平成 26 年度は、元金償還金ベースで 1 億 1,315 万 5 千円、元利償還金ベースで 2 億 6,351 万 3 千円の黒字でした。

これは、後段、(6)市債の状況でも述べますが、プライマリーバランスの均衡を保つため、平成 11 年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律※（P21 参照）を一貫して守ってきたため、行政サービスを借金に頼らないで運営してきた結果といえます。 ※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く

プライマリーバランスの算出の内訳

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入	総額（A）	13,047,101	12,599,032	13,194,657	13,121,943	15,211,093
市債発行額	（B）	1,202,410	1,128,201	1,243,668	1,021,627	1,499,600
歳出	総額（C）	12,512,785	11,890,734	12,136,409	12,411,486	14,770,381
公債費	元金償還額（D）	1,134,338	1,126,711	1,165,744	1,174,349	1,172,043
	利子償還額	205,741	197,867	183,932	169,509	150,358
	元利償還額（F）	1,340,079	1,324,578	1,349,676	1,343,858	1,322,401
プライマリーバランス（基礎的財政収支）						
	（元金償還金ベース）（A-B）-（C-D）	466,244	706,808	980,324	863,179	113,155
	（元利償還金ベース）（A-B）-（C-F）	671,985	904,675	1,164,256	1,032,688	263,513

（５）基金の状況 ～対前年度比 約 6 億円増～

基金は、将来の財政運営に備えるための「貯金」です。本市における平成 26 年度の基金現在高は、79 億 4,032 万円で、前年度と比較して 6 億 3,354 万 5 千円(8.7%)増加しました。増加の主な要因は、一般財源の不足を補うため財政調整基金を 5 億 2,400 万円取り崩しましたが、公立大学法人都留文科大学運営基金(大学施設整備基金)に 7 億 857 万 9 千円、看護系大学誘致事業基金に 2 億 3,921 万 1 千円積み増したことにあります。

財政調整基金は、当初予算及び補正予算において、基金から一般会計へ 8 億 587 万 9 千円を繰入れる予算としましたが、決算においては支出の抑制等により 5 億 2,400 万円を繰り入れとし、その一方で決算剰余金等により 2 億 7,996 万 4 千円を積立てた結果、平成 26 年度の現在高は、25 億 3,362 万 2 千円となりました。

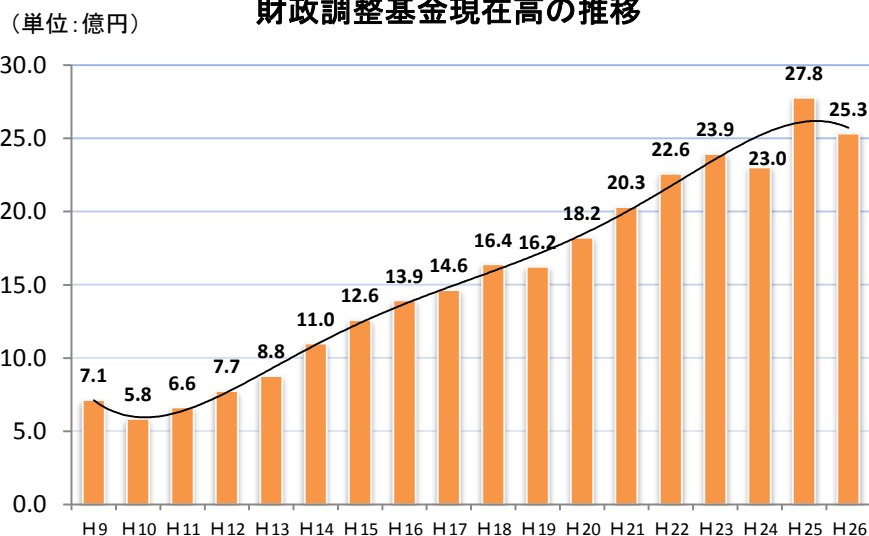
その他特定目的基金については、各事業目的のため、5 億 9,735 万 2 千円を取崩しました。その結果、平成 26 年度の現在高は、53 億 9,964 万 3 千円となりました。

基金の状況

(単位:千円)

基金名	25年度末 現在高	26年度中増減額		26年度末 現在高	取崩し使途
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,777,658	279,964	524,000	2,533,622	
市債管理基金	30,655		23,600	7,055	
その他特定目的基金	4,498,462	950,933	49,752	5,399,643	
市職員退職準備基金	310,278		11,293	298,985	市職員退職手当ルール分
国際交流基金	10,188			10,188	
社会福祉基金	231,438			231,438	
ふるさと水と土保全対策基金	10,000			10,000	
公共施設整備基金	239,559		34,000	205,559	市民総合体育館改修工事の一部
産業活性化推進基金	50,412	13		50,425	
ふるさとづくり基金	7,544	1,974	4,459	5,059	大学奨学金制度創設事業(2,640千円)、電気自動車急速充電器設置事業(1,819千円)
看護系大学誘致事業基金	400,000	239,211		639,211	
公都立留文科大学基金	大学教職員退職手当基金	837,283	724	838,007	
	大学教育研究助成基金	50,564	23	50,587	
	大学施設整備基金	1,762,053	708,579	2,470,632	
	大学用地取得基金	589,143	409	589,552	
合 計	7,306,775	1,230,897	597,352	7,940,320	

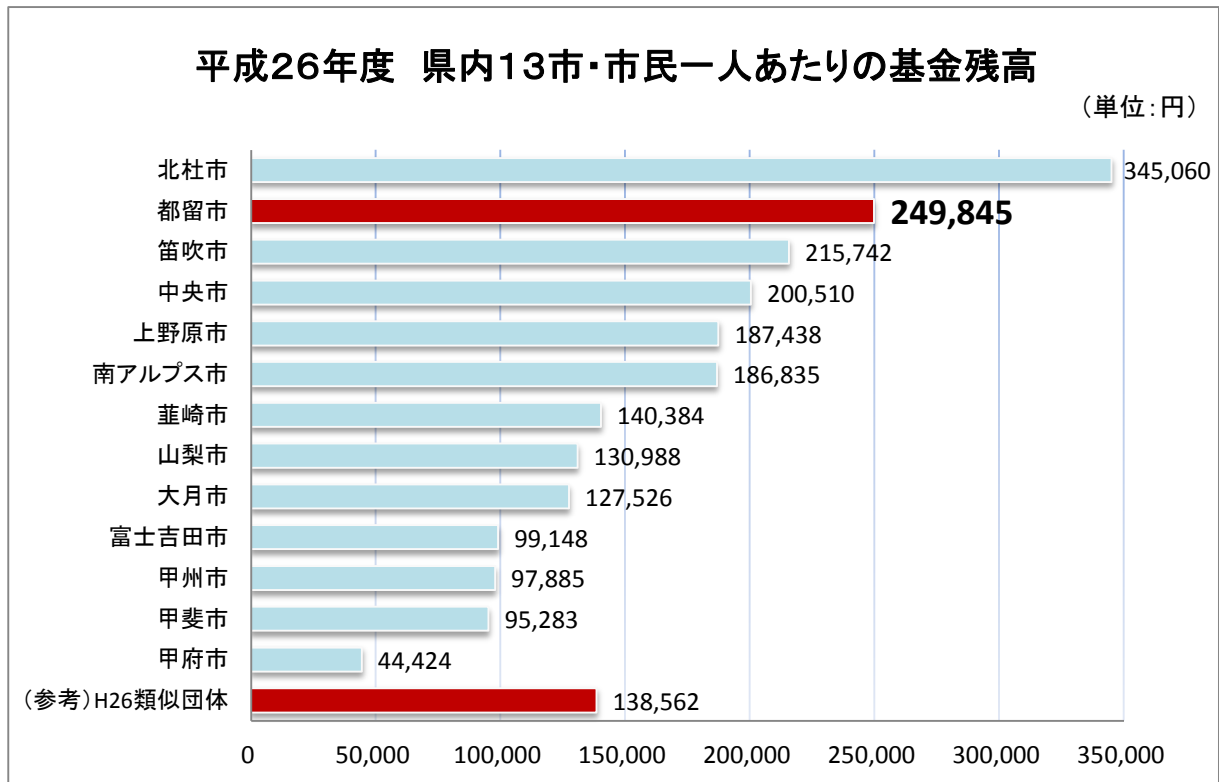
財政調整基金現在高の推移



これまで、経済不況などにより市税等が減収した年度があったにもかかわらず、堅実に「貯金」を行った結果、平成 9 年度現在高から比較すると、実に**約 18 億円**も増加しました。今後も引き続き経費を削減し、不測の事態に備えられるような安定的な財政運営を行います。

◆県内13市との比較

平成26年度における県内13市の市民一人あたりの基金残高は下記のとおりです。



本市の市民一人あたりの基金残高(財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金)は、県内13市中、高い方から2番目という結果になりました。

※人口＝平成27年1月1日現在 都留市：31,781人(外国人含む)

(6) 市債の状況

市債は、多額の費用を必要とする公共施設の建設や道路整備のための借金(ローン)です。市債は、単年度の財政負担を軽減し、長く利用する施設については、借入金を長期間にわたり返済することにより、将来その施設を利用する人にも公平に負担していただくという世代間の負担の公平性を保つ役割も持っています。

① 市債の状況 ～臨時財政対策債が対前年度比 4 億 6,701 万 5 千円、9.5%増～

平成 26 年度末の市債現在高は、121 億 5,003 万 8 千円で、前年度と比較して 3 億 2,755 万 7 千円(2.8%)増となりました。会計別の市債の状況は下記の通りです。

市 債 の 状 況

(単位:千円)

	H25年度末 現在高 A	H26年度 借入額 B	元利償還額			H26年度末 現在高 A+B-C
			元金 C	利子		
一般会計	11,821,156	1,499,600	1,322,187	1,171,872	150,315	12,148,884
(うち臨時財政対策債)	(4,923,703)	(669,000)	(253,319)	(201,985)	(51,334)	(5,390,718)
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,325		215	171	44	1,154
合 計	11,822,481	1,499,600	1,322,402	1,172,043	150,359	12,150,038

◆平成26年度借入額内訳 単位:千円)

充当事業等	金額
臨時財政対策債	669,000
消防指令センター指令台整備・消防救急無線デジタル化事業(H25繰越)	271,300
地方道路等整備事業	103,200
都留第一中学校校舎屋根・外壁改修事業(H25繰越)	87,100
宝小学校体育館改修事業(H25繰越)	78,000
市民総合体育館改修事業	46,800
佐伯橋補修耐震整備事業(第一・二工区)(H25繰越)	43,300
大原橋耐震耐荷補強工事(第一・二工区)(H25繰越)	27,700
禾生第二小学校非構造部材耐震改修事業	24,400
サンタウン玉川線災害復旧工事外1件(H25繰越)	22,800
佐伯橋耐震補強事業(第三工区)	16,200
井倉区画整理事業(公共施設管理者負担金)	15,500
権現原団地給水管改修事業	13,000
大原橋耐震補強事業(第三工区)	10,200
可搬式小型動力ポンプ付き積載車整備事業	9,000
地方道路等整備事業(H25繰越)	8,200
宝小学校プール改修事業	7,800
低公害車導入事業(ハイブリッド公用車3台)	6,900
農業体質強化事業(金井さくじ水路改修外1件)(H25繰越)	5,700
九鬼団地一号楼外壁改修事業	5,500
谷信前通り線歩道整備事業(H25繰越)	4,600
城山厚原線転落防護柵設置事業(第一工区)(H25繰越)	4,500
城山厚原線転落防護柵設置事業(第二工区)	4,400
石運橋耐荷補強詳細設計業務委託	3,600
農業体質強化事業(厚原坂本水路水路改修外1件)(H25繰越)	3,400
九鬼団地一号楼外壁改修事業(H25繰越)	2,800
側道南側古川渡線道路改良工事用地取得費	2,400
可搬式小型動力ポンプ整備事業	1,300
側道古川渡東桂線詳細設計等業務委託	1,000
合 計	1,499,600

平成 26 年度に新たに借り入れた市債は、左の表のとおりです。

そのうち臨時財政対策債は、6 億 6,900 万円で、前年度と比較して 4,432 万 7 千円(6.2%)減少しました。

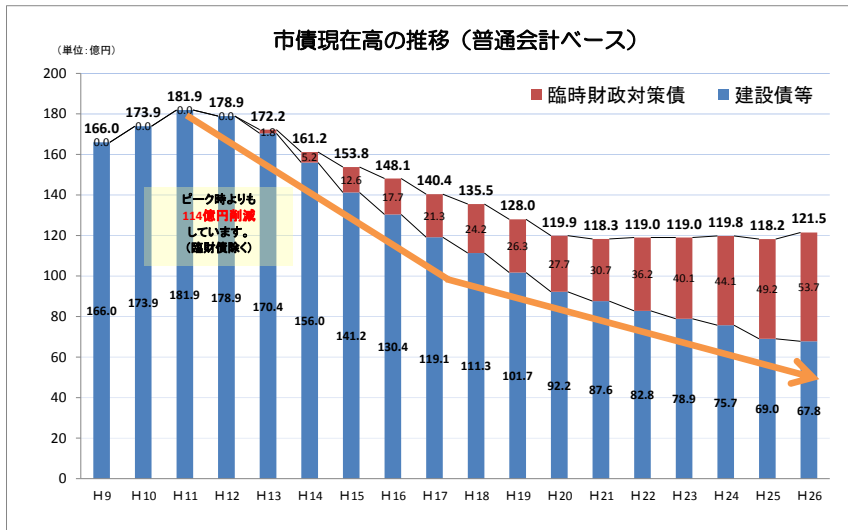
平成 26 年度の市債発行額は、実質的な交付税である臨時財政対策債を除くと、8 億 3,060 万円で、前年度と比較すると 5 億 2,230 万(169.4%)の増となりました。これは、山梨県東部消防指令センター及び東部3市消防無線デジタル化事業(都留市負担分)に充当した緊急防災・減債事業債等、前年度からの繰越事業に係る市債が 5 億 5,940 万円増額含まれるため、大幅な増額となりました。

今後も農林産物直売所建設事業や井倉土地区画整理事業の大型事業及び老朽化した公共施設の改修工事等に多額の費用が掛かるため、長期総合計画に基づき事業を執行し、計画的な借入れを行っていきます。

② 市債現在高の推移 ～建設債等の市債残高は、ピーク時から約 112 億 9 千万円を削減～

平成 11 年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律※を一貫として守ってきたため、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成 11 年度と平成 26 年度と比較すると、16 年間で**約 114 億円**を削減することができました。 ※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く

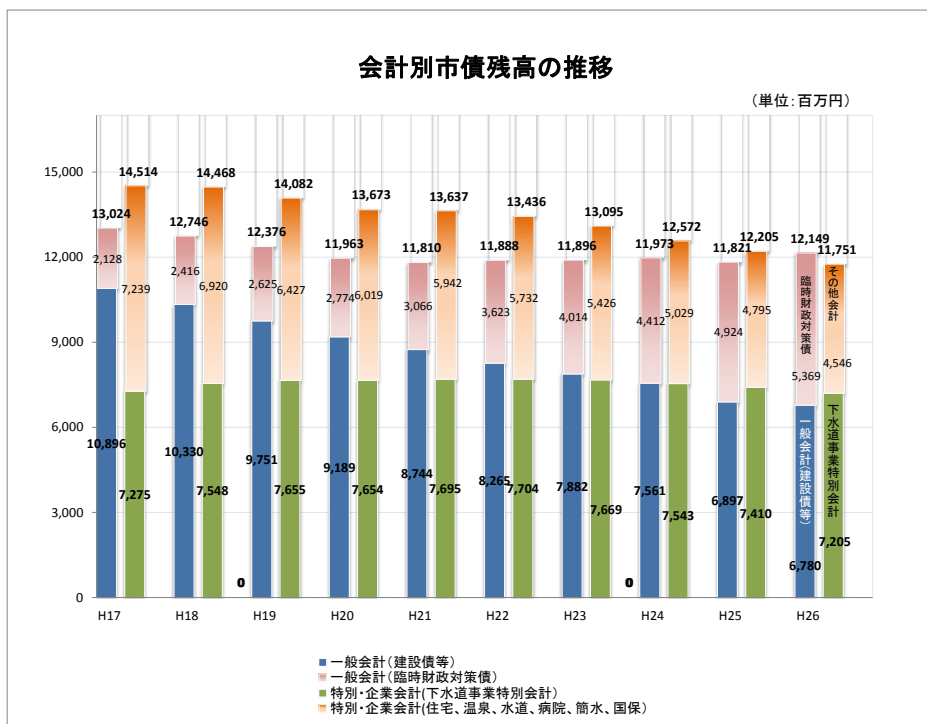
今後も、地方交付税措置がある起債を最大限活用する中で、単独事業については市債の発行を抑制する等、市債残高を圧縮していく予定です。



普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行が毎年度約 3 億円から 7 億 5 千万円と多額となっているため、市債現在高が減少していかない一番の要因となっています。

(参考) 会計別市債残高の推移

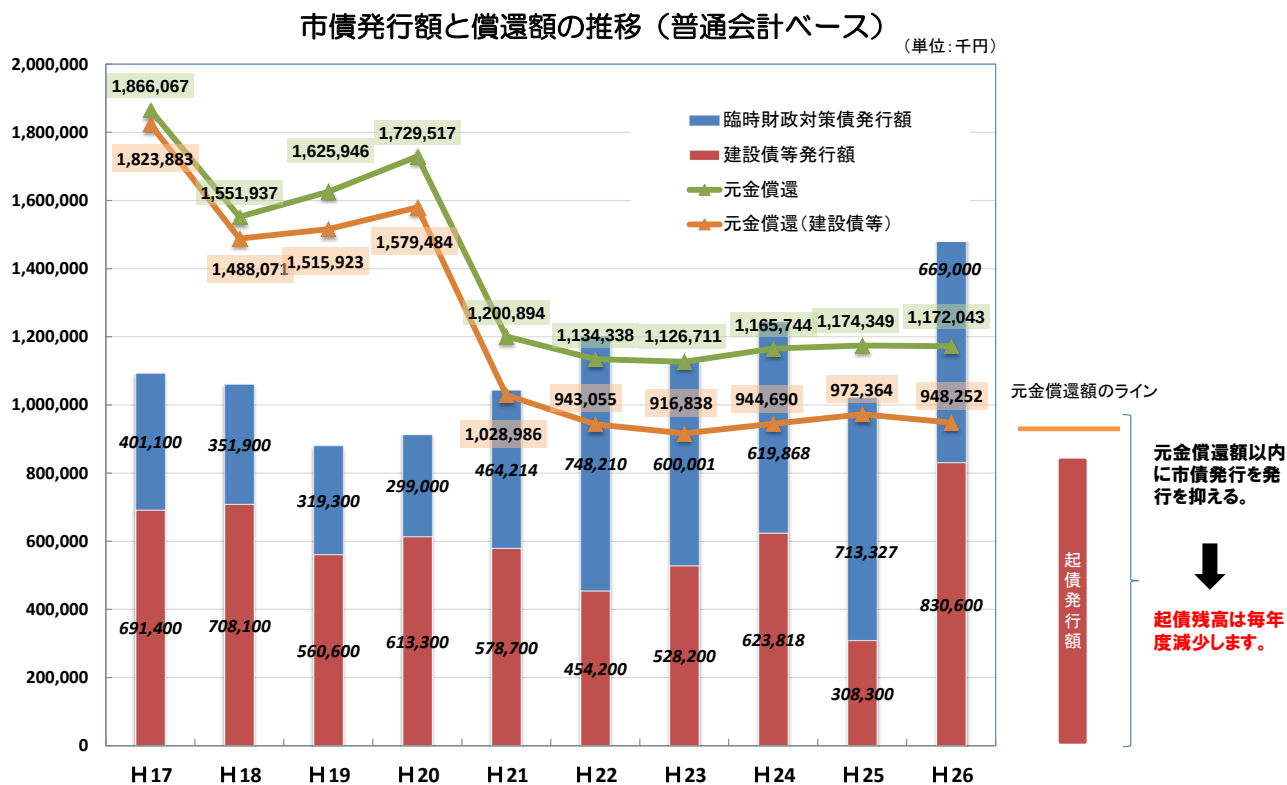
一般会計と特別会計・公営企業会計を含めた市債残高の推移は次のとおりです。



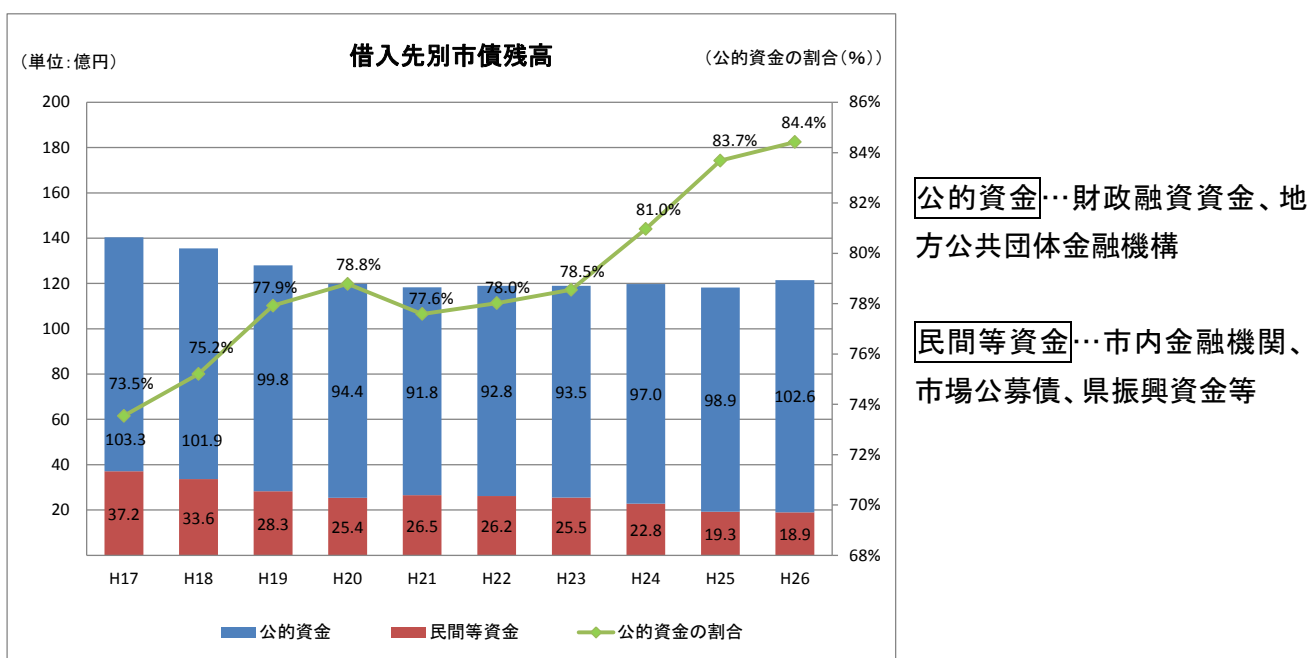
一般会計における建設債等は、市債の発行抑制により年々減少していますが、特別会計及び公営企業会計のうち、下水道事業債については、下水道施設整備を計画的に実施しているため、今後も市債残高は、大幅に減少しない見込みです。

③ 市債発行額と償還額の推移

平成 19 年度から平成 22 年度にかけて、過去に公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金)から借り入れた高金利の地方債について、補償金なしで繰上償還が認められ、平成 19 年度に 2,884 万円、平成 20 年度に 1 億 3,399 万 7 千円、平成 21 年度に 1 億 923 万 4 千円、合計で 2 億 7,207 万 8 千円について繰上償還を実施し、利子を 4,256 万 9 千円削減しました。

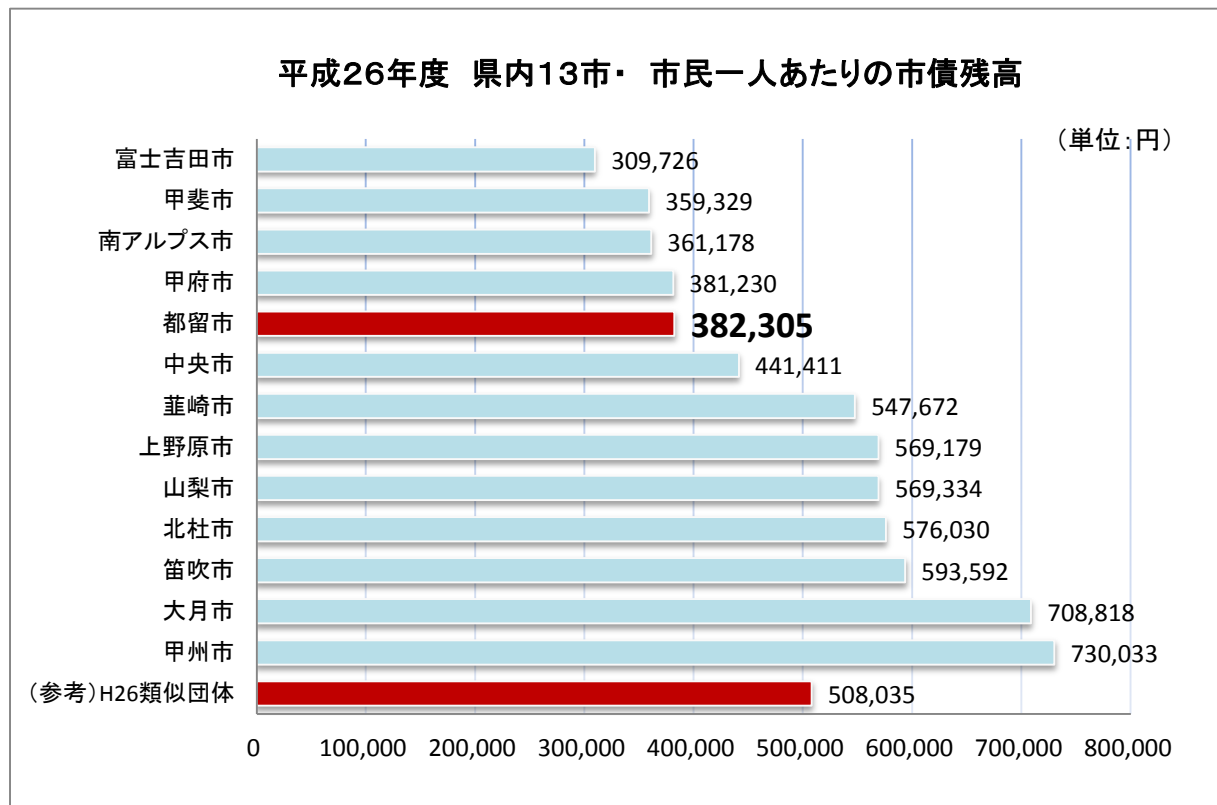


(参考) 借入先別市債残高



◆県内13市との比較

平成26年度における県内13市の市民一人あたりの市債残高は下記のとおりです。



本市の市民一人あたりの市債残高は、県内13市中、低い方から5番目という結果になりました。

※人口＝平成27年1月1日現在 都留市:31,781人(外国人含む)

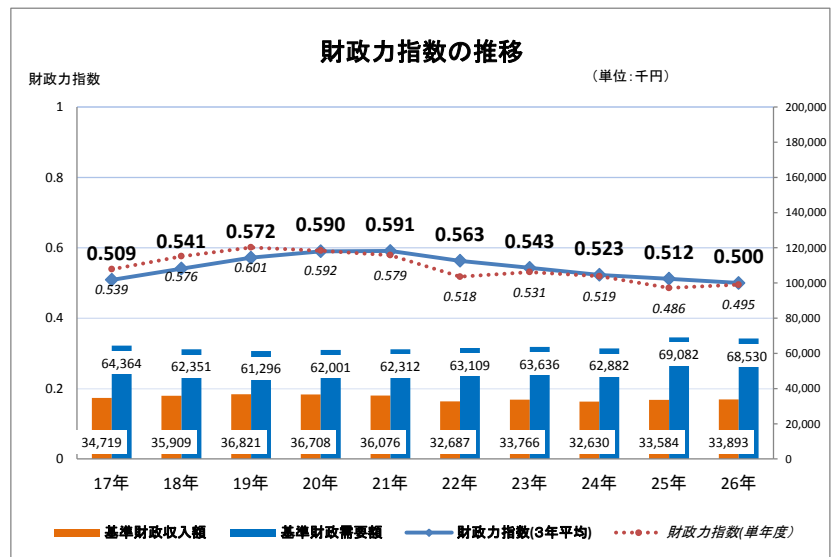
(7) 主な財政指標・分析

① 財政力指数

財政力指数とは、「地方交付税算定の基礎となる「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除して得た数値の3カ年平均値」をいい、地方公共団体の財政力を示す指標です。

平成26年度の財政力指数(3ヶ年平均)は、0.500でした。前年度と比較して、0.012ポイント減少しました。

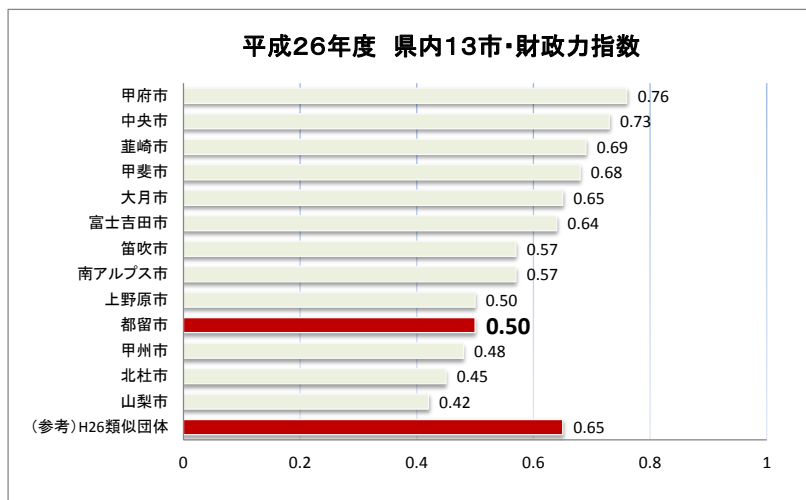
減少した要因は、分母である基準財政需要費(地域振興費等)の減額と消費増税による基準財政収入額の増額によるためです。



$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

◆県内13市との比較

平成26年度における県内13市の財政力指数は下記のとおりです。



1を超えると地方交付税の不交付団体となり、その超えた部分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことが可能な団体といえます。1に近いほど普通交付税算定上のいわゆる留保財源が大きいこととなり、財源に余裕があり、財政力が強いことになります。

本市の財政力指数は、県内13市中、低い方から4番目という結果になりました。

用語

基準財政収入額…地方交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件のもとに歳入額を算出したものです。基準財政収入額は市民税、軽油引取税、自動車取得税等の収入見込みの75/100、地方譲与税、交通安全対策特別交付金などで算定されます。

基準財政需要額…普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な行政を行った場合の財政需要を算出した額です。

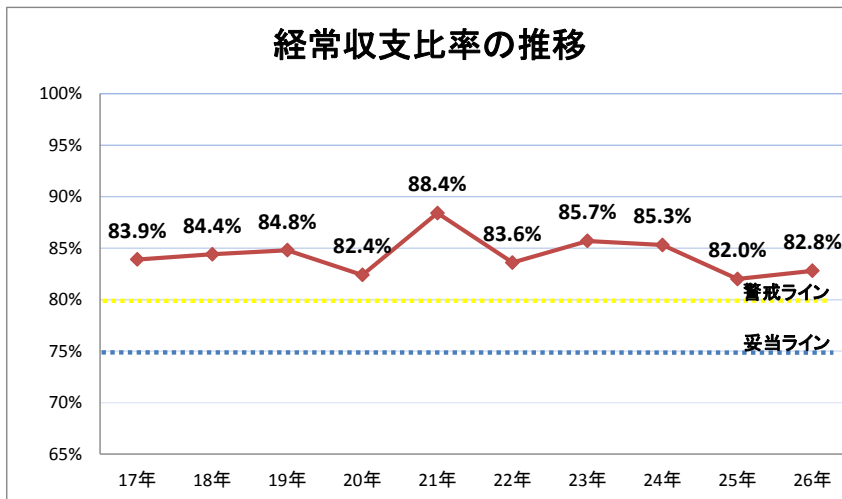
② 経常収支比率

経常収支比率とは、地方税・普通交付税・地方譲与税等の毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されずに自由に使用できる収入（経常一般財源）が人件費・扶助費・公債費など毎年度経常的に支出する経費（経常経費）に、どの程度使われているかを見ることにより、財政構造の弾力性を測定する比率です。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

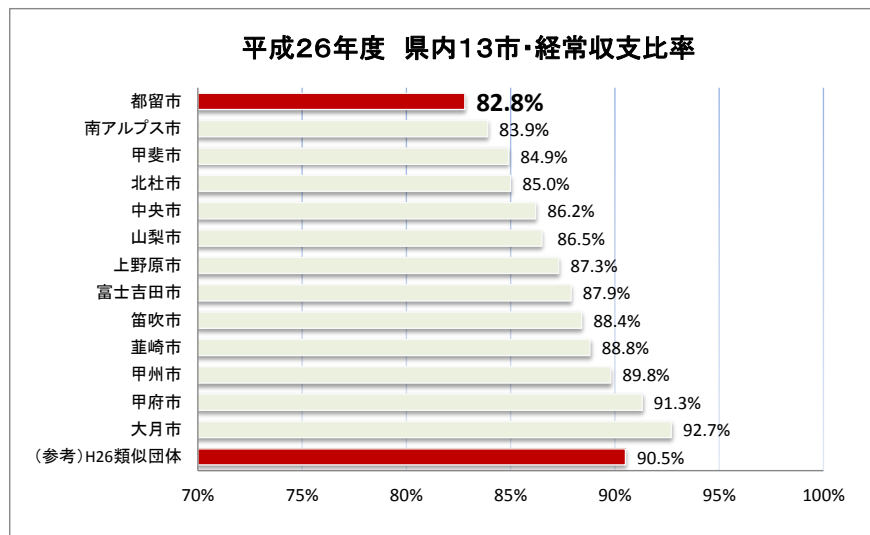
平成 26 年度の経常収支比率は、**82.8%**で、前年度と比較して 0.8 ポイント増加しました。

増加した要因は、分母となる経常経費充当一般財源（経常経費に充当された一般財源の額）と臨時財政対策債の合計額が普通交付税の減額等により 1 億 2,174 万円（1.4%）減少しましたが、分子となる経常経費充当一般財源が補助費等々の減少により 3,843 万 1 千円（0.5%）減少したためです。



◆県内 13 市との比較

平成 26 年度における県内 13 市の経常収支比率は下記のとおりです。



一般的には市では、75%が妥当な数字と考えられ、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。

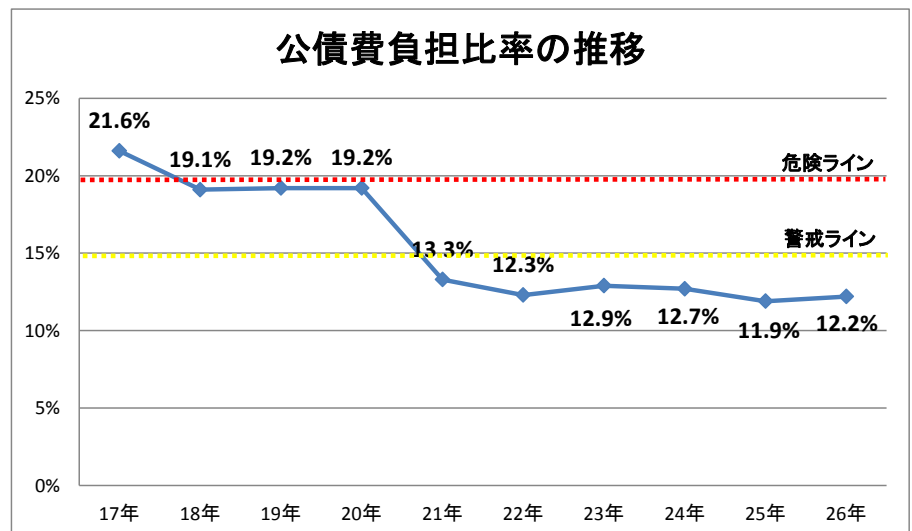
本市の経常収支比率は、県内 13 市中、1 番低いという結果になりました。

③ 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合をいい、この指標が上昇することは、一般財源の伸びを上回って公債費が増加していることを示し、財政の硬直性の高まりを示しています。

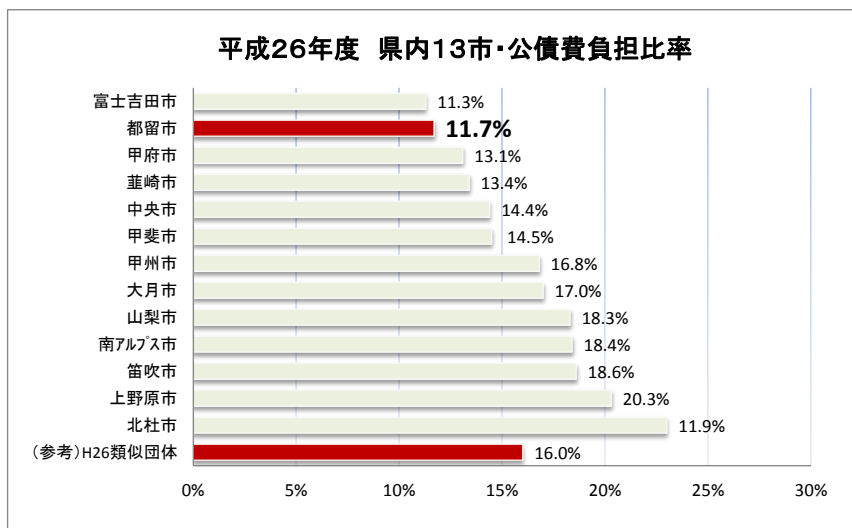
$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

平成 26 年度の公債費負担比率は、12.2%で、前年度と比較して0.3ポイント減少しました。引き続き低い水準を維持しています。



◆県内13市との比較

平成 26 年度における県内13市の公債費負担比率は下記のとおりです。



一般的には、財政運営上 15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われています。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

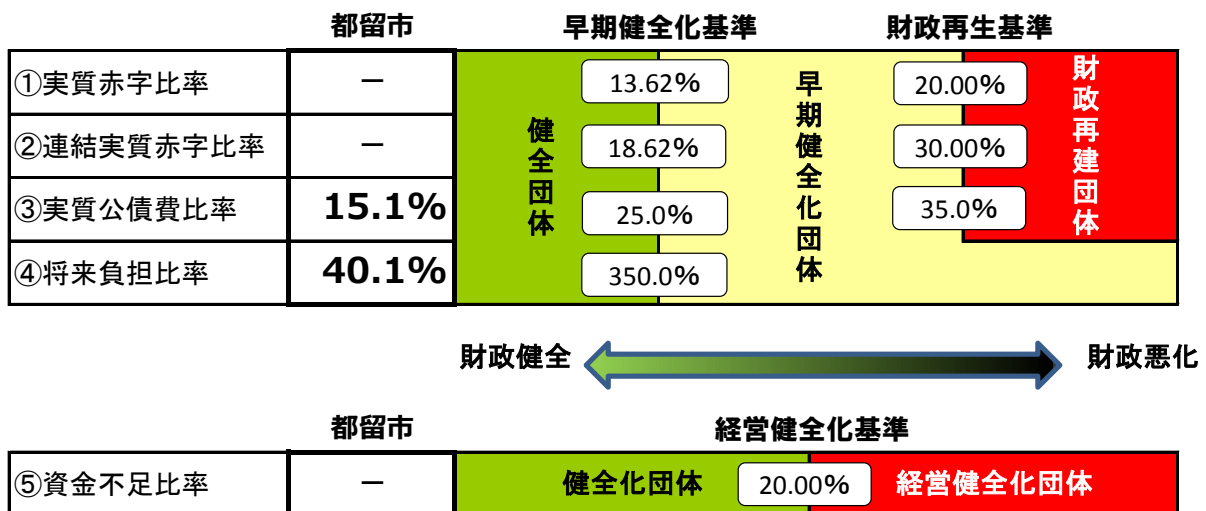
本市の公債費負担比率は、県内13市中、2番目に低いという結果になりました。県内市の中では、公債費の割合が低いと判断できます。

(8) 健全化判断比率等 ～全ての指標において早期健全化基準以下～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成 19 年度決算数値に基づき算定された健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することが義務付けられました。

また、4つの指標のうち、いずれか1つでも早期健全化基準(イエローカード)以上の場合、または資金不足比率が経営健全化基準以上(レッドカード)になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画を策定し、経営健全化に向けて計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

平成26年度健全化判断比率等



都留市の平成 26 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、上の表のとおりです。
 いずれの指標においても、**早期健全化基準以下となっており、財政は健全**といえます。

◆都留市における健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

都留市	一般会計等 一般会計 住宅新築資金貸付事業特別会計	実質赤字比率	連結 実質 赤字 比率	実質 公債 費 比率	将来 負担 比率
	公営事業会計 国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 介護保険サービス事業特別会計 後期高齢者医療特別会計				
	公営企業会計 簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計 水道事業会計 病院事業会計	資金不足比率			
一部事務組合等	大月都留広域事務組合 山梨県東部広域連合 山梨県市町村総合事務組合 山梨県後期高齢者医療広域連合				
セクター等	都留市土地開発公社 (株) 都留市観光振興公社 (財) 都留楽友協会 公立大学法人都留文科大学				

1、健全化判断比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率とは、「地方公共団体の財政の主要な部分である一般会計等の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率」です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字がどのくらいの割合かわかります。

平成 25 年度は前年度に引き続き、**実質赤字比率はありません**でした。

一般会計等の実質赤字額
なし

 $\div$

標準財政規模
8,526,493

 $\times 100 =$

実質赤字比率
—

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、「企業会計を含む地方公共団体の全会計の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率」です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況がわかります。

平成 25 年度は前年度に引き続き、**連結実質赤字比率はありません**でした。

全会計の実質赤字額
なし

 $\div$

標準財政規模
8,526,493

 $\times 100 =$

連結実質赤字比率
—

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、「一般会計等が負担する地方債の元利償還金や、他の団体が起こした起債の償還に対する負担金や補助金などの準元利償還金の標準財政規模に対する比率を3ヵ年平均で示したものです。1年間の借金返済が全会計の中でどれだけ占めているかを表しています。18%以上になると地方債の借入に許可が必要となり、25%を超えると一部の地方債の借入が制限されることになります。

平成 26 年度の実質公債費比率は、単年度は 14.0639%、前年度と比較して 0.41165 ポイント減少し、3ヵ年平均は 15.1%、前年度と比較して 0.6 ポイント下降しました。

(平成 26 年度単年度)

元利償還金
1,322,401
準元利償還金
740,649

 $-$

元利償還金等に 充てられる特定財源
165,039
地方債元利償還等 に係る交付税算入額
813,229

 $\div$

標準財政規模
8,526,493

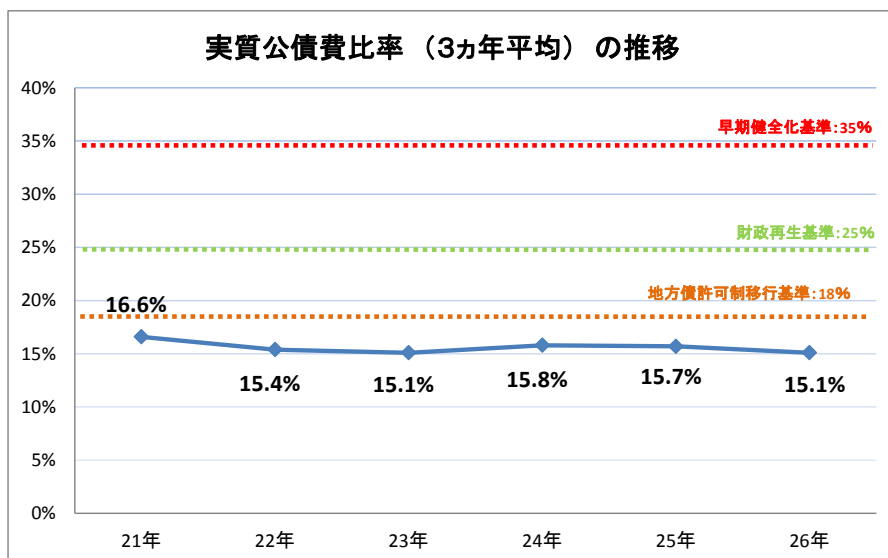
 $\times 100 =$

平成26年度単年度 実質公債費比率(%)
14.0639

(標準財政規模＝標準税収入+普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額)

◆実質公債費比率（3ヶ年平均）

平成24年度 16.82872	+	平成25年度 14.47555	+	平成26年度 14.06390	=	3ヶ年平均 実質公債費比率(%) 15.1
						3



前年度と比較して、0.6ポイント減少した要因としては、平成25年及び26年度の比率が大幅に減少したため、3ヶ年平均の比率が押し下げられたのが要因です。

これは、平成25年度に病院事業会計において、約5億円の公的資金補償金免除繰上償還を実施したことにより準元利償還金が減少したことと、分母である標準財政規模の構成

要素である普通交付税が、公立大学における人文科学系学部の基準財政需要額算定における別補正係数の変更等により大幅に増額されたこと等によるものです。

実質公債費比率については、一般会計において市債発行を抑制する等により分子である元利償還金を減少させていますが、その一方で、下水道事業特別会計や簡易水道事業特別会計の事業に要する経費として借り入れた地方債のうち、一般会計が負担すべき元利償還金（繰出金）が年々増加し、準元利償還金が増加してしまっているため、比率が大幅に減少しない要因となっています。

なお、地方交付税や臨時財政対策債発行可能額の状況により数値は変動していきますので、今後も指標に注視しながら財政運営を行っていきます。

用語

準元利償還金 …下記A～Eの合計額

- A: 満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金に相当するもの
- B: 地方公営企業に要する経費の財源とする地方債償還の財源に当てたと認められる繰入金
- C: 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金
- D: 公債費に準ずる債務負担行為にかかるもの E: 一時借入金の利子

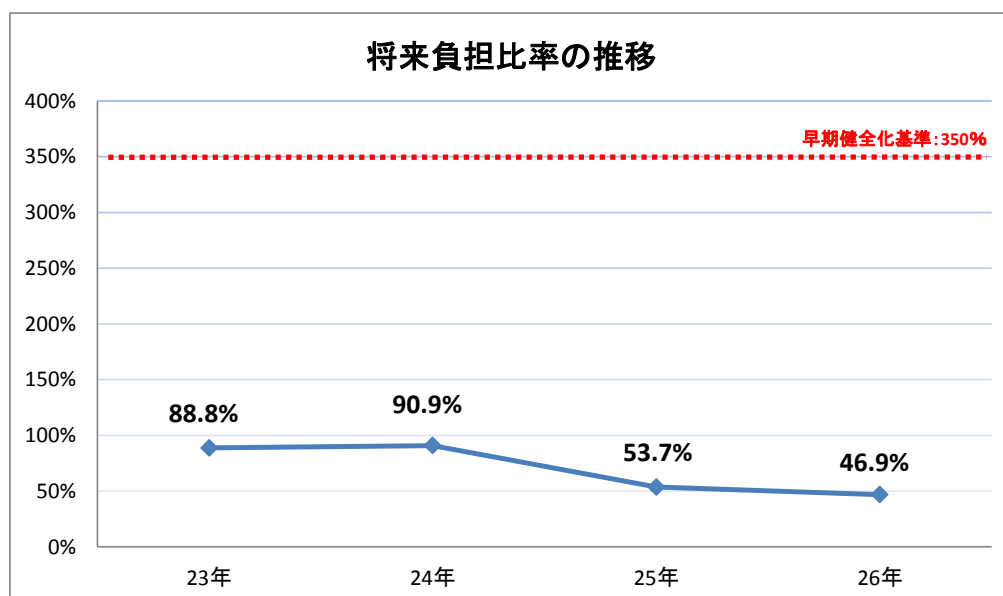
④ 将来負担比率

将来負担比率とは、「一般会計等の地方債残高や出資している法人への損失補償など地方公共団体が将来支払う可能性のある負債の標準財政規模に対する比率であり、将来の財政負担の程度を示すもの」です。

平成 26 年度の将来負担比率は、40.1%で、前年度と比較すると 37.2 ポイント下降しました。

一般会計等の地方債残高	12,150,038	－	基金充当可能基金	8,226,090	将来負担比率(%)
債務負担行為に基づく支出予定額	0		地方債償還金に充当する特定収入	795,586	
公営企業債等繰入見込額	8,886,085		元利償還金等に係る 基準財政需要額算入見込額	12,565,238	
組合等負担等見込額	577,311		充当可能財源等合計	21,586,914	
退職手当負担見込額	2,424,245				
負債額負担見込額(土地開発公社)	648,541				
将来負担額	24,686,220				
＝					
標準財政規模	8,526,493		地方債償還金等に係る交付算入額	813,229	40.1

減少した主な要因は、公立大学法人都留文科大学運営基金(施設整備基金)に 5 億 5,127 万 3 千円、看護系大学誘致事業基金に 4 億円、財政調整基金に 4 億 7,580 万 4 千円積み増しをした結果、分子である充当可能基金が前年度と比較して、6 億 7966 万 5 千円(9.0%)増加したこと及び元利償還金等に係る基準財政需要額見込額が 9 億 6,461 万 9 千円(8.3%)増加したこと等によるものです。



平成 26 年度から土地開発公社経営健全化事業として、公社が先行取得した土地を 6 年計画で総額 6 億 2,400 万円を計画的に買戻す予定となっているため、将来負担比率は、年々下落する見込みであります。

2、資金不足比率

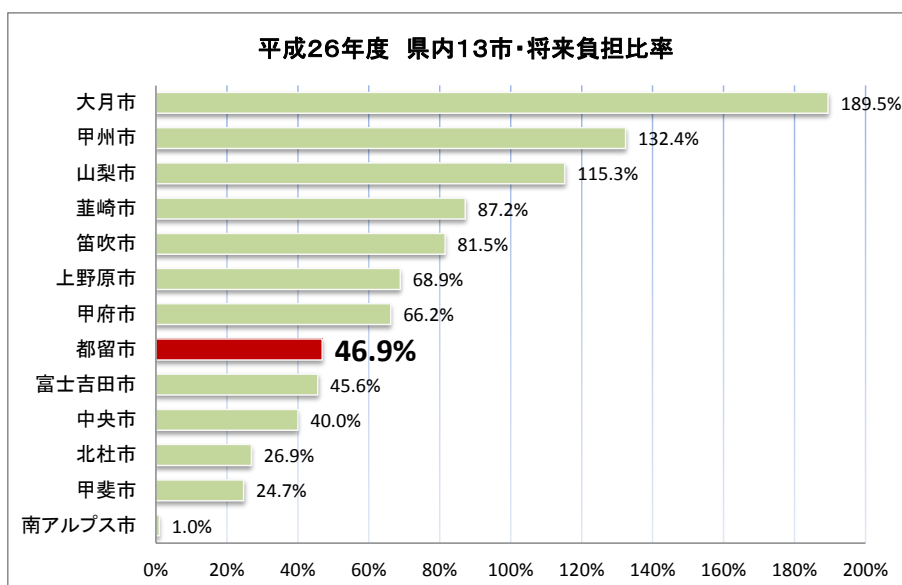
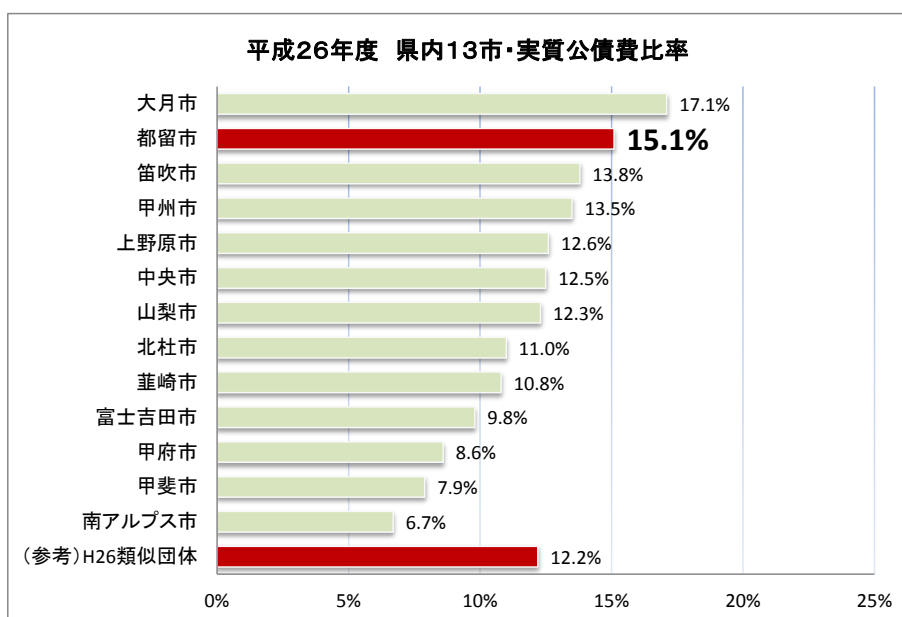
資金不足比率とは、「地方公共団体の公営企業ごとの資金の不足額の料金収入等に基づく事業の規模に対する比率」です。資金の不足が生じているということは、資金繰りが悪化している状況であり、資金不足比率はその悪化の度合いを示す指標ともいえます。

平成 26 年度は前年度に引き続き、**資金不足比率はありません**でした。

資金不足比率	=	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
--------	---	--------------------------------------

◆県内13市との比較

平成 26 年度決算に基づいて算出した健全化判断比率は下記のとおりです。



本市は、実質公債費比率では県内13市中、高い方から2番目、将来負担比率では県内13市中、低い方から6番目という結果になりました。

都留市の財政分析
(平成26年度普通会計決算)
平成28年3月発行

都留市総務部財務課財政担当
0554-43-1111 内線 222